

令和8(2026)年版

男女共同参画に関する年次報告



栃 木 県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』（以下「プラン」という。）に基づき男女共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン〔5期計画〕に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 令和7年(2025)年度実施状況、令和8(2026)年度実施計画をプラン〔5期計画〕の施策の方向に基づき取りまとめています。

第3部 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

目 次

第1部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕体系図について	2
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況	3
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】	4
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり	4
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	5
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	7
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【参考指標】	8

第2部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく男女共同参画の推進に関する施策

(令和7(2025)年度実施状況・令和8(2026)年度実施計画)

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進	12
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	13
施策の方向3 教育・学習の充実	16

施策の柱Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	18
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	23
施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいの推進	26

施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	28
施策の方向2 困難を抱える女性等への支援	31

計画の推進

総合的な推進体制の充実	33
パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧	34

第3部 県内市町村の状況

Ⅰ 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等	40
Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画	41
Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況	43
Ⅳ 委員会等及び議会等における女性の参画状況	44

参考

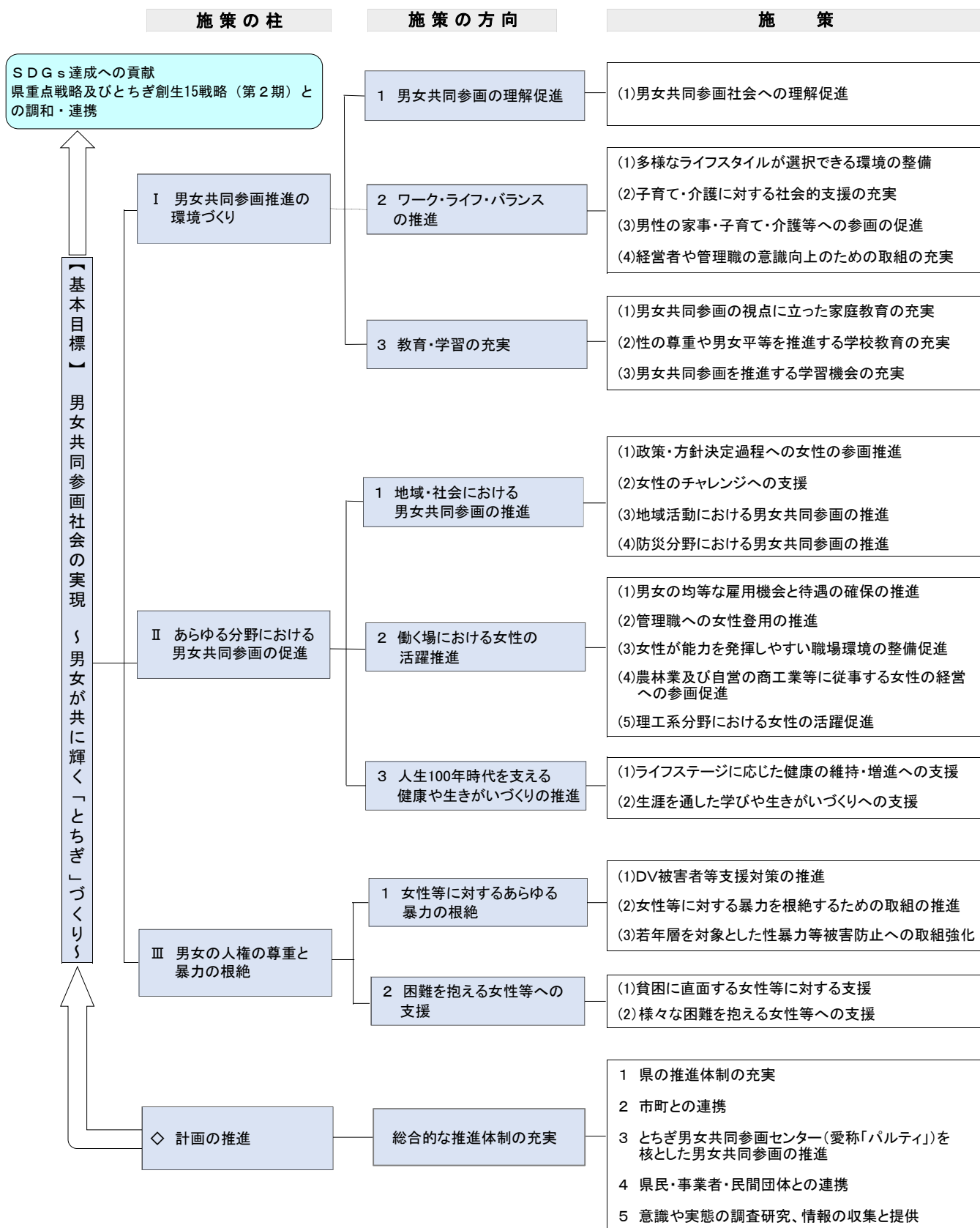
シンボルマーク	45
パープルリボン	45
とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク	45

第 1 部

とちぎ男女共同参画プラン 〔5期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕体系図(令和3(2021)～令和7(2025)年度)

本計画では、3つの「施策の柱」と8つの「施策の方向」に基づき各種施策に取り組みます。



とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況

目標設定指標		単位	基準値	R6 (2024) 実績	R7 (2025)		
					実績	目標値	状況
Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり							
固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合	%	24.9	24.3	21.6	20.0		
		R2 (2020) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R7 (2025) 年度		
	男性の育児休業取得率	%	8.9	50.0	49.5	45.0	
			R元 (2019) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R7 (2025) 年度 ※【17.0】	
男女生き活き企業認定企業数	社	36	342	367	400		
		R元 (2019) 年度末	R6 (2024) 年度末	R7 (2025) 年度末	R7 (2025) 年度末 ※【250】		
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進							
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置＋法令任意＋条例設置	%	37.5	39.6	40.8	40.0		
		R2 (2020) . 4. 1	R7 (2025) . 4. 1	R8 (2026) . 4. 1	R8 (2026) . 4. 1		
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置＋法令任意＋条例設置	%	29.1	30.0	30.9	35.0		
		R2 (2020) . 4. 1	R7 (2025) . 4. 1	R8 (2026) . 4. 1	R8 (2026) . 4. 1		
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	926	1532	1655	1600		
		R元 (2019) 年度末	R6 (2024) 年度末	R7 (2025) 年度末	R7 (2025) 年度末 ※【1400】		
①子宮頸がん検診受診率 (20歳から69歳)	%	45.9	46.9	47.3	60.0		
		R元 (2019) 年	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R6 (2024) 年度		
②乳がん検診受診率(全方式) (40歳から69歳)	%	54.7	52.0	51.6	60.0		
		R元 (2019) 年	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R6 (2024) 年度		
Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶							
DV・性暴力等被害予防防止のための講座を実施した高等学校数	校	8	40	53	50		
		R元 (2019) 年度末	R6 (2024) 年度末	R7 (2025) 年度末	R7 (2025) 年度末		
母子家庭就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち就職等の実績があった者の割合	%	27.7	58.1	67.7	46.0		
		R元 (2019) 年度末	R6 (2024) 年度末	R7 (2025) 年度末	R7 (2025) 年度末		



…順調（目安値の100%以上達成）

※【 】内は計画策定当初の目標値
令和6（2024）年2月見直し



…おおむね順調（各年増分の80%以上、100%未満）



…やや不十分（各年増分の80%未満）

〔目安値及び、各年増分の算出方法〕

R7年度は最終計画年度であるため、「目安値＝目標値」である。

$(R7 \text{ 目標値} - \text{基準値}) \div \text{期間} 5 \text{ 年} \times \text{プラン年度} (R7 \text{ は } 5 \text{ 期計画 } 5 \text{ 年目のため「5」}) = \text{①}$

■ 目安値＝① ＋ 基準値

■ 各年増分の80%＝(① × 0.8) ＋ 基準値

※「DV・性暴力等被害予防防止のための講座を実施した高等学校数」の各年増分80%の算出方法は以下の通りである。

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

- 施策の方向1 男女共同参画の理解促進
(1) 男女共同参画社会への理解促進
- 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進
(1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備
(2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実
(3) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進
(4) 経営者や管理職の意識向上のための取組の充実
- 施策の方向3 教育・学習の充実
(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実
(2) 性の尊重や男女平等を推進する学校教育の充実
(3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

設定指標	固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合						出典等	栃木県政世論調査	指標の説明
目標設定の趣旨	男女共同参画社会の実現に至らない原因の一つとして、固定的な性別役割分担意識があり、その解消に向けた取組が必要です。この指標では、その意識の解消（賛成する方の減少）の推移についてみています。								栃木県政世論調査で固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合。
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R2(2020)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R2(2020)年度	R2(2021)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R7(2025)年度	
単位	%	24.9	24.9	24.2	23.6	23.7	24.3	21.6	20.0
取組実績 (この1年の取組)	県民の理解促進を図るための講座や、男性の家事・子育て・介護などへの参画促進に向けた各種講座を実施しました。〔県民講座（1回 参加者115名）、男女共同参画推進員スキルアップ講座（全2回 参加者49名）とも育て応援講座（全3回 参加者78名）〕高校生を対象に「性別に関するアンコンシャス・バイアス」に関する勉強会を開催（全2回 参加者28名）。また、学年別の学習教材を作成しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消のため、引き続き講座等を活用した意識啓発を行い、男女共同参画社会の実現に取り組めます。								人権男女共同参画課

設定指標	男性の育児休業取得率						出典等	栃木県労働環境等調査	指標の説明
目標設定の趣旨	女性が、妊娠・出産を機に自らのキャリアを止めることなく、個性と能力を十分に発揮し活躍していくためには、男性による育児や家事への参画が重要です。この指標では男性の育児休業取得率の推移についてみています。								育児休業を取得している男性社員の割合。（常用労働者10人以上の企業が対象。）
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R元(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6(2024)年	R7(2025)年	R7(2025)年	
単位	%	8.9	12.8	17.9	28.7	38.5	50.0	49.5 ※ (17.0)	
取組実績 (この1年の取組)	本県における男性育児休業の裾野拡大を目的とした中小企業向けの奨励金の支給や、仕事と子育ての両立支援の機運醸成や課題解決を目的としたセミナーを開催しました。また、企業に社会保険労務士等を派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を支援しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	企業等における女性の活躍や仕事と家庭の両立に関する意識の向上により取得率は向上しています。令和6年5月改正の育児・介護休業法が令和7年4月から順次施行となっており、引き続き、男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境の整備について、周知・啓発や支援に取り組んでいきます。								労働政策課

※（ ）内は計画策定当初の目標値
令和6年（2024）年2月見直し

設定指標		男女生き活き企業認定企業数				出典等		-		指標の説明
目標設定の趣旨		県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成を図る必要があります。 この指標では、男女生き活き企業の認定を受けた企業の推移についてみています。								女性の活躍推進や働き方の見直しに積極的に取り組む企業等として県の認定を受けた企業等の記載年度末時点の数。
		基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日		R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末	
単位		社	36	175	202	280	306	342	367	
取組実績 (この1年の取組)		リーフレットの配布等を実施し、認定企業数の増加に努めました。また、認定企業の中からより優れた取組を行う2企業を表彰しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等		女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成のため、表彰企業の取組を広く周知しPRすることにより、認定への意欲を喚起していきます。								人権男女共同参画課

※（ ）内は計画策定当初の目標値
令和6年（2024）年2月見直し

基本目標Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の促進

- 施策の方向1

地域・社会における男女共同参画の推進

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進

(2) 女性のチャレンジへの支援

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

(4) 防災分野における男女共同参画の推進
- 施策の方向2

働く場における女性の活躍推進

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進

(2) 管理職への女性登用の推進

(3) 女性が能力を發揮しやすい職場環境の整備促進

(4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進

(5) 理工系分野における女性の活躍促進
- 施策の方向3

人生100年時代を支える健康や生きがいつくりの推進

(1) ライフステージに応じた健康の維持・増進への支援

(2) 生涯を通した学びや生きがいつくりへの支援
- | 設定指標 | 県の審議会等委員に占める女性の割合 | | | | 出典等 | 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 | | | 指標の説明 |
|-------------------|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--------------|--------------|---|
| 目標設定の趣旨 | あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。この指標では、県の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。 | | | | | | | | 地方自治法第202条の3第1項に基づき設置されている審議会等（法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置されている審議会等（附属機関））における女性の割合。 |
| | 基準値 | (参考) | 推移 | | | | 結果 | 目標値 | |
| 年度 | R元(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | R7(2025) | R7(2025) | |
| 基準日 | R2(2020).4.1 | R3(2021).4.1 | R4(2022).4.1 | R5(2023).4.1 | R6(2024).4.1 | R7(2025).4.1 | R8(2026).4.1 | R8(2026).4.1 | |
| 単位 | % | 37.5 | 37.5 | 37.6 | 37.1 | 36.3 | 39.6 | 40.8 | 40.0 |
| 取組実績
(この1年の取組) | 審議会等委員の改選の際に、委員候補者について事前協議を行いました。また、女性の割合が目標値を下回る附属機関の事前協議にあたってはヒアリングを行いました。審議会等への女性の積極的な登用について、庁議や総務主幹会議等における依頼に加えて、書面により全庁に通知しました。 | | | | | | | | 担当課
行政改革ICT推進課 |
| 推進状況・課題・方向性等 | 県の審議会等委員に占める女性の割合は、令和8年4月1日時点で40.8%となり、基準年に比べて3.3ポイント、令和7年4月1日から1.2ポイント上昇しました。引き続き女性委員の割合が低い審議会等を中心に、委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを行うことにより、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していきます。 | | | | | | | | 人権男女共同参画課 |
- 5 -

設定指標		市町の審議会等委員に占める女性の割合				出典等		内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」		指標の説明
目標設定の趣旨		あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、県内市町の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。								地方自治法第202条の3第1項に基づき設置されている審議会等（法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置されている審議会等（附属機関））における女性の割合。
		基準値	（参考）	推移			結果	目標値		
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日		R2(2020).4.1	R3(2021).4.1	R4(2022).4.1	R5(2023).4.1	R6(2024).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1	
単位		%	29.1	29.0	29.8	29.8	30.4	30.0	30.9	
取組実績 （この1年の取組）		市町男女共同参画行政主管課長会議において、審議会等における女性の積極的登用を依頼するとともに、栃木県女性の人材情報を提供しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等		市町の審議会等委員に占める女性の割合は、令和8年4月1日時点で30.9%と、基準年より1.8ポイント上昇しました。 今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報の提供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。								人権男女共同参画課

設定指標		とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数				出典等		-		指標の説明	
目標設定の趣旨		女性活躍や働き方改革の推進をしていくためには、オール栃木体制で取り組んでいく必要があります。 この指標では、女性活躍や働き方改革の推進母体である「とちぎ女性活躍応援団（以下、応援団）」の趣旨に賛同して登録企業等となった企業等数についてみてきます。									女性活躍に向けてオール栃木体制で取り組む「とちぎ女性活躍応援団」の趣旨に賛同し登録した企業・団体の記載年度末時点の数。
		基準値	(参考)	推移				結果	目標値		
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)		
基準日		R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		
単位	社	926	1,110	1,215	1,317	1,416	1,532	1,655	1,600 ※(1,400)		
取組実績 (この1年の取組)		リーフレットの配布や企業訪問を実施し、登録企業数の増加に努めました。									
推進状況・課題・方向性等		様々な機会を捉えて周知に取り組んだ結果、令和7年度の応援団の登録企業等数は1,655となりました。 引き続き、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていく必要があります。									人権男女共同参画課

※（ ）内は計画策定当初の目標値

設定指標		①子宮頸がん検診受診率（20歳～69歳） ②乳がん検診受診率（全方式）（40歳～69歳）				出典等	栃木県がん検診実施状況報告書		指標の説明	
目標設定の趣旨		生涯を通じて健康でいることは女性・男性ともに重要です。特に女性は、妊娠・出産をはじめ一生を通じて様々な問題に直面します。また、死亡原因の一位は悪性新生物（がん）ですが、女性には乳がんや子宮頸がんなど女性特有のがんがあります。この指標では、子宮頸がん及び乳がんの検診受診率についてみています。							市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率。	
		基準値	（参考）	推移			結果	目標値		
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)		R7(2025)
基準日		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度		R6(2024)年度
単位	%	①45.9 ②54.7	①43.3 ②53.8	①39.3 ②48.4	①46.8 ②50.4	①48.9 ②52.6	①46.9 ②52.0	①47.3 ②51.6		①60.0 ②60.0
取組実績 （この1年の取組）		市町や関係機関、民間企業と連携して、がん検診受診勧奨ポスターや啓発動画の作成のほか、テレビ、ラジオ等による啓発、ピンクリボン月間、がん征圧月間等に合わせた企画展示を行いました。							担当課	
推進状況・課題・方向性等		目標値の達成に向けて、より一層、がん検診への啓発の必要があります。							感染症・疾病対策課	

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
- (1) DV被害者等支援対策の推進
 - (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
 - (3) 若年層を対象とした性暴力等被害防止への取組強化

- 施策の方向2 困難を抱える女性等への支援
- (1) 貧困に直面する女性等に対する支援
 - (2) 様々な困難を抱える女性等への支援

設定指標		DV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校校数				出典等	-		指標の説明
目標設定の趣旨		女性等に対するあらゆる暴力をなくすためには、啓発が重要です。 若年層から性暴力等の暴力に関する講座を行うことにより、被害者や加害者にならないための啓発を推進します。 この指標は、県がDV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校校数の累計をみています。							県が講座を実施（委託を含む）した高等学校校数（目標数はR3～R7までの間に実施した学校数の累計）
		基準値	（参考）	推移			結果	目標値	
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
基準日		R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	
単位		校	8	4	7	13	26	40	
							53	50	
取組実績 （この1年の取組）		令和7年度は、県内の高等学校13校での講座を実施しました。							担当課
推進状況・課題・方向性等		引き続き、高等学校への周知を行い、DV・性暴力等被害防止のための啓発を実施します。							人権男女共同参画課

設定指標	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち就職等の実績があった者の割合					出典等	-		指標の説明
目標設定の趣旨	ひとり親家庭では貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にあります。 ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター等において就業支援を行います。 この指標では母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習者のうち就職等の実績があった者の割合をみています。								受講年度及び翌年度における就職、スキルアップによる正規雇用や昇給等の実績
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末	
単位	%	27.7	54.4	58.0	87.2	76.5	58.1	67.7	
取組実績 (この1年の取組)	ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、就業に際して必要な技能を望む者に対して、就業に結びつく可能性の高い技能や資格取得のための講習会を実施しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	引き続き就業に結びつく可能性の高い技能や資格を取得するための就業支援講習会を実施していきます。								こども政策課

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【参考指標】

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり										
男女共同参画計画を策定している市町の割合	男女共同参画社会基本法に基づく基本的な計画を策定している市町の割合	%	92% (R元年度末)	96% (R2年度末)	92% (R3年度末)	96% (R4年度末)	100% (R5年度末)	100% (R6年度末)	100% (R7年度末)	人権男女共同参画課
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査（県民意識調査）で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 16.9 女性 12.7 (R2)	男性 16.9 女性 12.7 (R2)	男性 13.3 女性 8.7 (R3)	男性 11.8 女性 8.1 (R4)	男性 12.0 女性 7.3 (R5)	男性 14.7 女性 8.9 (R6)	男性 16.5 女性 8.3 (R7)	人権男女共同参画課
栃木県男女共同参画地域推進員の登録者数	栃木県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画の推進の担い手として、地域において活動する男女共同参画地域推進員の登録者数	人	232 (R元年度末)	235 (R2年度末)	237 (R3年度末)	247 (R4年度末)	250 (R5年度末)	253 (R6年度末)	258 (R7年度末)	人権男女共同参画課
保育所等待機児童数 (こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」)	保育が必要である児童にもかかわらず、保育所や認定こども園等を利用できない状態にある児童数	人	34 (R2.4.1)	34 (R2.4.1)	0 (R3.4.1)	14 (R4.4.1)	0 (R5.4.1)	0 (R6.4.1)	3 (R7.4.1)	こども政策課
企業の育児休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の育児休業制度の整備率	%	85.7 (R元)	86.8 (R2)	85.2 (R3)	90.0 (R4)	87.0 (R5)	88.7 (R6)	88.5 (R7)	労働政策課
企業の介護休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の介護休業制度の整備率	%	79.5 (R元)	80.8 (R2)	80.5 (R3)	83.4 (R4)	82.5 (R5)	82.5 (R6)	84.9 (R7)	労働政策課
家庭教育関連研修修了者数	家庭教育オピニオンリーダー研修修了者数と家庭教育支援プログラム指導者研修修了者の合計（累計）	人	2,424 (R元年度末)	2,459 (R2年度末)	2,494 (R3年度末)	2,521 (R4年度末)	2,571 (R5年度末)	2,607 (R6年度末)	2,649 (R7年度末)	生涯学習課

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進										
女性の人材情報登録者数	審議会等委員への積極的な女性の登用を促進するため、各種分野において活躍する女性の人材情報への登録者数	人	368 (R元 年度末)	390 (R2 年度末)	421 (R3 年度末)	381 (R4 年度末)	410 (R5 年度末)	434 (R6 年度末)	448 (R7 年度末)	人権男女共同参画課
自治会長に占める女性の割合	県内自治会の会長に占める女性会長の割合	%	2.7 (R2.4.1)	2.9 (R3.4.1)	3.1 (R4.4.1)	3.0 (R5.4.1)	3.4 (R6.4.1)	3.7 (R7.4.1)	3.4 (R8.4.1)	人権男女共同参画課
消防団員に占める女性の割合 (消防防災年報)	県内消防団員に占める女性の割合	%	1.89 (H31.4.1)	1.87 (R2.4.1)	1.89 (R3.4.1)	1.87 (R4.4.1)	1.99 (R5.4.1)	2.1 (R6.4.1)	2.0 (R7.4.1)	消防防災課
社会貢献活動参加率 (栃木県「県政世論調査」)	「この1年間に、社会貢献活動に参加した」と回答した者の割合	%	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	男性 44.5 女性 47.8 (R3)	男性 32.6 女性 32.7 (R4)	男性 49.2 女性 49.1 (R5)	男性 48.1 女性 52.8 (R6)	男性 43.8 女性 48.4 (R7)	県民協働推進課
「働く場における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	職場の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 22.9 女性 20.1 (R2)	男性 22.9 女性 20.1 (R2)	男性 20.8 女性 16.2 (R3)	男性 20.5 女性 14.4 (R4)	男性 21.8 女性 15.3 (R5)	男性 24.8 女性 15.7 (R6)	男性 22.6 女性 16.0 (R7)	人権男女共同参画課
男女別平均勤続年数 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の正社員の男女別平均勤続年数	年	男性 12.2 女性 10.5 (R元)	男性 12.4 女性 9.9 (R2)	男性 12.9 女性 10.5 (R3)	男性 12.8 女性 10.9 (R4)	男性 12.7 女性 10.4 (R5)	男性 13.1 女性 10.9 (R6)	男性 13.8 女性 11.9 (R7)	労働政策課
県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合	%	31.6 (R元)	34.7 (R2)	37.8 (R3)	39.8 (R4)	38.2 (R5)	45.6 (R6)	45.4 (R7)	労働政策課
家族経営協定締結数 (農業・農村男女共同参画推進事業実績報告)	農業経営の経営方針や役割分担などについて家族間で取り決めた協定を締結した世帯数	戸	3,751 (H30)	3,812 (R元)	3,891 (R2)	3,952 (R3)	4,013 (R4)	4,068 (R5)	4,149 (R6)	経営技術課
特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の状況	特定健康診査（生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までを対象にメタボリックシンドロームに着目した検診）受診者のうち、該当者及び予備軍の男女別の割合	%	男性 41.4 女性 13.0 (H29)	男性 41.7 女性 13.0 (H30)	男性 42.5 女性 13.4 (R元)	男性 43.7 女性 14.0 (R2)	男性 43.7 女性 14.0 (R3)	男性 43.5 女性 14.1 (R4)	男性 43.6 女性 14.0 (R5)	健康長寿推進課

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶										
DV計画を策定している市町の割合	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本的な計画を策定している市町の割合	%	92% (R元)	96% (R2)	92% (R3)	96% (R4)	100% (R5)	100% (R6)	100% (R7)	人権男女共同参画課
県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	件	2,063 (R元 年度末)	2,396 (R2 年度末)	2,746 (R3 年度末)	3,494 (R4 年度末)	3,223 (R5 年度末)	2,917 (R6 年度末)	3,010 (R7 年度末)	人権男女共同参画課 (とちぎ男女共同参画センター)
警察におけるDV認知件数 ※□内は同居していない交際相手間の相談等も含む。	県警察本部におけるDV被害者からの相談等を受理した件数	件	715 [783] (R元)	647 [721] (R2)	585 [662] (R3)	612 [682] (R4)	660 [725] (R5)	1,039 [1,135] (R6)	1,294 [1,490] (R7)	人身安全少年課 (警察本部)
配偶者からの暴力等による一時保護件数	配偶者暴力防止法等に基づく一時保護件数	件	64 (R元 年度末)	52 (R2 年度末)	52 (R3 年度末)	33 (R4 年度末)	45 (R5 年度末)	48 (R6 年度末)	42 (R7 年度末)	人権男女共同参画課 (とちぎ男女共同参画センター)
生活困窮者自立支援制度における新規相談受付件数 (対象地区人口10万人あたりの件／月) (厚生労働省「支援状況調査」)	県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規相談受付件数	件	11.8 (R元)	45.5 (R2)	27.9 (R3)	18.5 (R4)	14.3 (R5)	15.6 (R6)	15.6 (R7)	地域福祉課

第 2 部

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく 男女共同参画の推進に関する施策

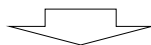
（令和7(2025)年度実施状況・令和8(2026)年度実施計画）

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- 男女が互いに尊重し合い、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができるようにするためには、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消が必要ですが、これらの意識は長年にわたって形成されてきたものであり、依然として家庭生活や地域社会、職業生活などに根強く残っています。
- 固定的な性別役割分担意識などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行う必要があります。



【課題の解決に向けて】

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

（単位：千円）

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅰ-1-(1)】男女共同参画社会への理解促進							
「男女共同参画週間」啓発活動			・各種広報活動	—	・各種広報活動	—	人権男女共同参画課
男女共同参画週間事業「県民講座」の開催			・講演 1回 受講者115名	101	・講演 1回(6月27日)	221	人権男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催	一部再掲		・県民講座 1回 受講者115名	101	・県民講座 1回(6月27日)	221	人権男女共同参画課
			・公開講座(パルティ開館30周年記念事業記念講演) 1回 受講者343名	331	・公開講座 1回(10月31日)	331	
パルティ防災フォーラムの開催			男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月28日) 受講者35名	818	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(10月)	833	人権男女共同参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲		26回 延べ1,936名	—	実施	—	人権男女共同参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供			情報レファレンス 145件	—	情報レファレンス 実施	—	人権男女共同参画課
男女共同参画推進講座の実施			・パルティキャリア塾(1講座1回) 受講者16名 ・護身術講座(2講座2回) 受講者30名	12 (194)	・パルティキャリア塾(1講座1回) ・護身術講座(2講座2回)	11 (246)	人権男女共同参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催			ヒューマンフェスタとちぎ2025 ・12月13日 ・参加者1,300人	5,787	ヒューマンフェスタとちぎ2026 ・12月5日	5,787	人権男女共同参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催			オンライン(録画配信)開催 ・11月25日～12月26日 ・4講座(女性、部落差別(同和問題)、インターネット、性的マイノリティ) ・参加者延べ828人	740	実施	813	人権男女共同参画課
児童家庭支援センターに対する支援			県央地区1か所・県北地区1か所	38,740	実施	47,843	こども政策課
アンコンシャス・バイアス解消に向けた気運醸成事業			・県民参加型の「性別によるアンコンシャス・バイアス気づきコンテスト」を実施し、入選作品を活用した啓発コンテンツを制作。 作品応募者数:104人 作品投票者数:286人 ・アンコンシャス・バイアス特設ページを制作	7,782	・市町の広報紙等に特設ページ等を掲載 ・アンコンシャス・バイアス特設ページへ誘導するバナー広告を実施 ・地域イベント等へのアンコンシャス・バイアス啓発ブースの出展	5,000	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるようにするためには、仕事中心の生活を見直し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図ることが重要であることから、これまで様々な取組が行われてきましたが、未だ長時間労働の解消には至っておらず、引き続き社会全体で労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備に取り組む必要があります。
- 家事・育児・介護などの無償労働は固定的な性別役割分担意識や長時間労働を背景に女性に著しく偏っています。女性活躍のためには経営者や管理職、男性の意識啓発を進め、男性も主体的に家事・育児・介護等へ参画するよう働きかけていく必要があります。



【課題の解決に向けて】

全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるよう労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備等に取り組めます。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅰー2ー(1)】多様なライフスタイルが選択できる環境の整備						
「家庭の日」普及啓発事業の実施		・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成・配布、広報誌等への掲載依頼 ・スタンプラリーの実施	290	・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の配布、広報誌等への掲載依頼 ・スタンプラリーの実施 ・「家庭の日」制定60周年を契機とした広報活動	619	県民協働推進課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行		両立支援制度、表彰制度等のメール配信 発行数:14回	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業		「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所:1,068企業 ・登録宣言数:6,625宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	—	労働政策課
とちぎ働きやすい企業普及推進事業		「とちぎ働きやすい企業」の募集 ・県HP掲載企業数:131企業	—	「とちぎ働きやすい企業」の募集	—	労働政策課
働き方改革応援事業の実施		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 参加者数:47名 ・経営者向けセミナー 6回実施 参加者数:445名 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 派遣企業数:83社(計295回訪問)	7,933	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座(2回) ・経営者向けセミナー(3回程度) ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 90社	7,597	労働政策課
社外専門家を活用した女性活躍促進事業		・キックオフセミナー 1回開催 参加者数:92名 ・働き方改革推進員養成講座 3回開催 参加者数:48名 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援3社実施 ・成果報告会 1回開催 参加者数:69名	15,619	・キックオフセミナー(1回) ・働き方改革推進員養成講座(3回) ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援(3社) ・成果報告会(1回)	15,619	労働政策課
東京圏在住の女性への情報提供		女性向け移住セミナー等の開催 ・セミナー 5回開催、参加者数:282名 ・交流会 4回開催、参加者数:46名 移住相談窓口や移住促進サイトでの広報等(随時)	7,918	女性向け移住セミナー等の開催 ・セミナー 5回開催 ・交流会 2回開催 ・インフルエンサーによる女性向け情報発信 移住相談窓口や移住促進サイトでの広報等	8,573	人口未来課

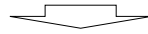
事業内容	再掲 新規	R7(2025)実施状況		R8(2026)実施計画	予算額	担当課
			実施額			
【施策Ⅰー2ー(2)】子育て・介護に対する社会的支援の充実						
病院内保育所運営費補助金		26施設	47,160	26施設	70,935	医療政策課
女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及び相談窓口の設置に対する助成		実績なし	—	3医療機関等	900	医療政策課
老人保健福祉施設整備に対する助成		特別養護老人ホームの創設1施設	141,520	特別養護老人ホームの創設2施設、増床3施設	641,500	高齢対策課
幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進事業		・子育てランド事業 99園 ・わんぱく保育推進事業 32園	69,380	・子育てランド事業 ・わんぱく保育推進事業	86,880	こども政策課
「とこぼ」栃木県子育て支援ポータルサイトによる子育て関連情報の発信		県内のこども・子育てに関する情報の取りまとめ及び発信	10,582	県内のこども・子育てに関する情報の取りまとめ及び発信	9,525	こども政策課
保育所等運営に対する支援		子どものための教育・保育給付 子育てのための施設等利用給付	14,046,632	子どものための教育・保育給付(25市町) 子育てのための施設等利用給付(25市町)	13,922,277	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業費に対する支援		市町が実施する子ども・子育て支援事業に係る経費を補助(25市町)	3,489,474	市町が実施する子ども・子育て支援事業に係る経費を補助(25市町)	3,686,189	こども政策課
保育従事者の資質向上を図るため調査研究や研修の開催		子育て支援員研修 受講者数541人 修了者数507人	5,760	子育て支援員研修	5,760	こども政策課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営		とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	6,300	とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	6,500	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援		放課後児童クラブの運営・設置に係る経費を補助(25市町)	2,025,250	放課後児童クラブの運営・設置に係る経費を補助(25市町)	2,465,032	こども政策課
こどもの疾患の早期発見・治療を促進するための医療費助成		保険診療の自己負担分を助成	3,029,458	保険診療の自己負担分を助成	3,347,174	こども政策課
第2子以降保育料の無償化		第2子以降の児童の保育料と第3子以降の児童の副食費の免除 ・保育料の人数 7,274人(第2子) 2,542人(第3子以降) ・副食費の人数 4,787人	1,259,788	第2子以降の児童の保育料と第3子以降の児童の副食費の免除(25市町)	1,428,640	こども政策課
子育て電話相談の実施		子育て等に関するテレホン児童相談	13,885	実施	13,931	こども政策課
保育所施設設備等に対する支援		就学前教育・保育施設整備事業 31施設	—	就学前教育・保育施設整備事業	—	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等		潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等 ・保育士修学資金貸付92人 ・保育補助者雇上費貸付 1人 ・未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付 26人 ・保育士就職準備金貸付 34人	80,420	潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等	—	こども政策課
学校と地域の連携・協働推進事業		「放課後子ども教室」を含む地域学校協働活動を実施する市町に対する補助等	18,481	「放課後子ども教室」を含む地域学校協働活動を実施する市町に対する補助等	24,286	生涯学習課
ホットほっと電話相談の実施		家庭教育ホットライン メール相談	6,248	ホットほっと電話相談 メール相談	12,139	生涯学習課

事業内容	再掲 新規	R7(2025)実施状況		R8(2026)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
【施策Ⅰ－２－(3)】男性の家事・子育て・介護等への参画の促進						
自主活動支援(「男性のための料理教室」の開催)			1講座 2回 延べ受講者34名	25 (176)	1講座 2回	22 (184) 人権男女共同参画課
男性相談の実施			男性相談 144件	684	毎週月・水曜日17:30～19:30	810 人権男女共同参画課
とも育て応援講座の開催			3講座 全3回 受講者78名	1,427	—	— 人権男女共同参画課
父子手帳の配布			HPへの掲載	—	HPへの掲載	— こども政策課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲		両立支援制度、表彰制度等のメール配信 発行数:14回	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	— 労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲		「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所:1,068企業 ・登録宣言数:6,625宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	— 労働政策課
とちぎ男性育休応援事業			・とちぎ男性育休推進企業奨励金の支給 支給件数:61社 ・仕事と子育ての両立支援セミナー 2回実施 計103名参加	36,760	とちぎ男性育休推進企業奨励金の支給	60,560 労働政策課
とも家事推進事業			・とも家事の日イベントの実施(11月22日) 「みんなで家事シェア!とも家事フェス2025」 来場者数:約370名 ・とも家事パートナー企業連携:35社192店舗 毎月第3日曜日(家庭の日)からの1週間を 「とも家事応援ウィーク」とし、企業と連携した キャンペーンを展開。 ・動画制作及び動画広告 ともジカの認知拡大を目的とした動画作成 並びに映画館広告及びYouTube広告を実施	9,256	・とも家事の日イベントの実施(11月22日周辺) ・とも家事パートナー企業連携 毎月第3日曜日(家庭の日)からの1週間を 「とも家事応援ウィーク」とし、企業と連携した キャンペーンを展開。 ・動画広告 とも家事の更なる認知拡大を目的とした YouTube広告の配信	7,540 人権男女共同参画課
事業内容	再掲 新規	R7(2025)実施状況			R8(2026)実施計画	予算額 担当課
【施策Ⅰ－２－(4)】経営者や管理職の意識向上のための取組の充実						
「とちぎ女性活躍応援団」の運営			応援団登録団体数1,655 フォーラム開催 参加者101名(12月24日)	708	運営 フォーラム(12月18日開催予定) (表彰式・表彰企業の事例発表会・講演会等)	4,896 人権男女共同参画課
女性活躍応援専用サイトの設置			とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:20,949件		とちぎ女性応援サイト「Welle(ウェル)」による 情報発信	
「男女生き生き企業」の認定・表彰			女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月24日(フォーラム内で開催)	96	認定(随時) 表彰式 12月18日(フォーラム内で開催予定)	147 人権男女共同参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲		両立支援制度、表彰制度等のメール配信 発行数:14回	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	— 労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲		「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所:1,068企業 ・登録宣言数:6,625宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	— 労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 参加者数:47名 ・経営者向けセミナー 6回実施 参加者数:445名 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 派遣企業数:83社(計295回訪問)	7,933	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座(2回) ・経営者向けセミナー(3回程度) ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 90社	7,597 労働政策課
社外専門家を活用した女性活躍促進事業	再掲		・キックオフセミナー 1回開催 参加者数:92名 ・働き方改革推進員養成講座 3回開催 参加者数:48名 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援3社実施 ・成果報告会 1回開催 参加者数:69名	15,619	・キックオフセミナー(1回) ・働き方改革推進員養成講座(3回) ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援(3社) ・成果報告会(1回)	15,619 労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加点	—	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加点	— 監理課

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 男女共同参画や性の尊重に関する意識は、幼少期から発達段階や年齢にあわせて醸成していく必要があり、家庭教育や学校教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- 大人になってからも生涯学習として男女共同参画についての理解を深めるための学習をしていくことが大切であり、男女共同参画について、あらゆる世代の県民が学ぶことができる環境が必要です。
- 子どもたちが、性別にとらわれることなく、それぞれの個性、能力を最大限に発揮しながら社会生活を送ることができるよう、長期的な視点で自らの人生設計を行い、主体的に生き方を選択する力を育むことが重要です。



【課題の解決に向けて】

男女共同参画について、あらゆる世代が学べるよう、家庭教育や学校教育等学習機会の充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

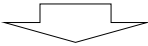
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	R8(2026)実施計画		予算額	担当課
				実施額			
【施策Ⅰー3ー(1)】男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実							
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施			・各種研修会等での唱和 ・広報誌などへの掲載依頼 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	193	・各種研修会等での唱和 ・広報誌などへの掲載依頼 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	191	県民協働推進課
「家庭の日」普及啓発事業の実施	再掲		・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成・配布、広報誌等への掲載依頼 ・スタンプラリーの実施	290	・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の配布、広報誌等への掲載依頼 ・スタンプラリーの実施 ・「家庭の日」制定60周年を契機とした広報活動	619	県民協働推進課
女性教育指導者研修の開催			全6回	72	全5回	71	生涯学習課
家庭教育支援プログラム指導者研修			全5回	18	全4回	37	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施			全6回	58	全5回	36	生涯学習課
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営			1か所	67	1か所	67	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営			7か所	—	7か所	—	生涯学習課
【施策Ⅰー3ー(2)】性の尊重や男女平等を推進する学校教育の充実							
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施	再掲		研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月10日 会場:総合教育センター 参加者:73名	24	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月26日 会場:オンライン開催	35	教育政策課
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡協議会の開催			開催 1回	—	開催 1回	—	高校教育課
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会)			実施 2回	30	実施 2回	30	高校教育課
人権教育担当指導主事会議の開催			開催 3回	—	開催 3回	—	義務教育課
人権教育指導資料を作成・配布			・人権教育指導資料の作成 ・教育政策課のもとで5課共同で作成	—	ホームページに掲載(教育政策課)	—	義務教育課 高校教育課
各教育事務所における地区別人権教育研修会、各教科等人権教育研修会の実施			・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) 合計参加人数467人 ・各教科等担当指導主事研修会(人権教育)(2回) 参加人数1回目25名、2回目20名 【内容】 ・人権教育の進め方についての共通理解 ・人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等についての研究協議	53	・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) ・各教科等担当指導主事研修会(人権教育)(2回) 【内容】 ・人権教育の進め方についての共通理解 ・人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等についての研究協議	53	義務教育課
県立学校において、教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進する教育の実施			・各教科における指導を実施 ・教育政策課のもとで人権教育指導資料を5課共同で作成	—	・各教科における指導を実施 ・じんげんコンパスⅠの活用	—	高校教育課
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用環境・均等室などとの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発			実施	—	実施	—	義務教育課 高校教育課
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等について、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、より高い意識を育成			・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回)にて実施 合計参加人数467人 ・県立学校教頭事務連絡会、県立学校主幹教諭・教務主任連絡協議会、県立学校生徒指導連絡協議会、県立学校進路指導連絡協議会にて実施	—	・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回)にて実施 ・県立学校教頭事務連絡会、県立学校主幹教諭・教務主任連絡協議会、県立学校生徒指導連絡協議会、県立学校進路指導連絡協議会で実施予定	—	義務教育課 高校教育課

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支える気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施			・全学年での実施 ・教員対象の研修会(1回)	94	・全学年での実施 ・教員対象の研修会(1回)	174	生涯学習課
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談等を実施			随時、相談者に対応	—	随時、相談者に対応	—	こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開催			・講演会1回開催 受講者 20名	5	開催:5回 対象:小中高生、保護者等	518	こども政策課
高等学校等卒業予定者向け労働講座の実施			・41校 ・4,032人	2,617	実施	2,617	労働政策課
【施策Ⅰ-3-(3)】男女共同参画を推進する学習機会の充実							
男女共同参画セミナーの開催	再掲		・県民講座 1回 受講者115名	101	・県民講座 1回(6月27日)	221	人権男女共同参画課
			・公開講座(パルティ開館30周年記念事業記念講演) 1回 受講者343名	331	・公開講座 1回(10月31日)	331	
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲		26回 延べ1,936名	—	実施	—	人権男女共同参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供	再掲		情報レファレンス 145件	—	情報レファレンス 実施	—	人権男女共同参画課
男女共同参画推進講座の実施	再掲		・パルティキャリア塾(1講座1回) 受講者16名 ・護身術講座(2講座2回) 受講者30名	12 (194)	・パルティキャリア塾(1講座1回) ・護身術講座(2講座2回)	11 (246)	人権男女共同参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座			2回 受講者49名	114	2回	250	人権男女共同参画課
若者のキャリアデザイン講座			大学生等を対象としたキャリアデザインに関する講座 3大学 受講者160名	1,594	—	—	人権男女共同参画課
若い世代向け啓発事業			・性別に関するアンコンシャス・バイアス勉強会の開催(全2回 28名) ・啓発資料3種類作成(学年種別) ・啓発動画4種類作成(紹介用、学年種別)	5,865	—	—	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の柱Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進
施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

- 【現状と課題】
- 女性の視点が政策・方針決定過程で反映されるよう女性のエンパワーメントを図ってきましたが、審議会等委員に占める女性の割合は4割を下回っている状況であり、今後も引き続き、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への参画と指導的地位にある女性の登用をさらに進めていく必要があります。
 - 自治会やPTA、ボランティア等の地域活動などにおいては、役職者として女性の参画を一層進めることにより、それぞれの地域が抱える課題やニーズに対し、様々な視からの課題解決が期待されます。
 - 近年は大規模な自然災害が頻発しており、防災対策の面では、男女共同参画の視点を取り入れ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が求められています。このため、防災や復旧・復興等の全ての局面における意思決定過程に女性の参画を促進していく必要があります。



- 【課題の解決に向けて】
- 政策・方針決定過程において女性の視点が反映され、多様な視点からの課題解決が図られるよう、審議会等委員や自治会、防災対策等における男女共同参画を推進します。

◇ このため以下のような事業を実施します。 (単位:千円)

事 業 内 容	再掲 新規	R7(2025)実施状況		R8(2026)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
【施策Ⅱ－1－(1)】政策・方針決定過程への女性の参画推進						
とちぎウーマン応援塾の開催		全5回 延べ受講者71名	365	－	－	人権男女共同参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月28日) 受講者35名	818	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(10月)	833	人権男女共同参画課
女性団体の活動促進		・連携ネットワーク懇談会 1回 1/23 ・役員リーダー研修会 1回 7/24 ・グループ・団体活性化セミナー 1回 11/15	620	－	－	人権男女共同参画課
男女共同参画地域共創促進事業(パルティ つながるプロジェクト)の実施	○	－	－	団体及び個人の活動を支援し、団体等相互の連携及び交流の促進を図ることにより、地域力の向上と持続可能な地域づくり等に寄与することを目的として「パルティ つながるプロジェクト」を実施。	415	人権男女共同参画課
		－	－	地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「男女共同参画地域活動支援研修事業」の実施 ・全体研修会 1回 7/11 ・実践活動への助成(7月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/27	1,808	
女性の地域活動の活性化		地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「とちぎ地域女性活躍実践塾」の実施 ・全体研修会 1回 6/21 ・実践活動への助成(6月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/28 参加団体:6団体	1,501	－	－	人権男女共同参画課
栃木県女性の人材情報		人材情報登録者数 448名 (令和8年3月31日現在)	－	実施	－	人権男女共同参画課
県の審議会等への女性の参画推進		40.8% (法令必置+法令任意+条例設置)	－	目標 45% (法令必置+法令任意+条例設置)	－	全部局(行政改革ICT推進課)
商工会・商工会議所女性部の活動支援		各種セミナーの開催 2回	360	各種セミナーの開催 2回	360	経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修会等の開催)		男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所計52回 第6期男女共同参画ビジョンの策定	980	男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	980	経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定に関する場への登用推進		農業委員に占める女性の割合 目標30% 研修会の開催(5月28日)、トップリーダー懇談会(1月16日) 要請活動(8件)	1,650	農業委員に占める女性の割合 目標30% 研修会の開催等	1,650	経営技術課
管理者研修の実施		3回	－	3回	－	人事課
女性幹部職員の登用		実施	－	実施	－	人事課
女性職員能力開発研修の実施		4回	－	4回	－	人事課
男女平等な採用試験の実施		実施	－	競争試験及び選考審査を実施予定	－	人事委員会事務局
採用試験における女性受験者確保のための取組推進		・県職員採用説明会等において、ワークライフバランスの話題を含めた説明の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働く魅力等の情報発信	－	・県職員採用説明会等において、ワークライフバランスの話題を含めた説明の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働く魅力等の情報発信	－	人事委員会事務局
女性警察官の採用		採用試験 2回(5月11日、9月21日)	－	採用試験 2回(5月10日、9月20日)	－	警務課(警察本部)
女性警察官の職域拡大		実施	－	実施予定	－	警務課(警察本部)
女性警察官の幹部登用		実施	－	実施予定	－	警務課(警察本部)

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画		担当課
						予算額	
【施策Ⅱ－１－(2)】女性のチャレンジへの支援							
とちぎウーマン応援塾の開催	再掲		全5回 延べ受講者71名	365	－	－	人権男女共同参画課
男女共同参画地域共創促進事業(パルティ つながるプロジェクト)の実施	再掲	○	－	－	団体及び個人の活動を支援し、団体等相互の連携及び交流の促進を図ることにより、地域力の向上と持続可能な地域づくり等に寄与することを目的として「パルティ つながるプロジェクト」を実施。	415	人権男女共同参画課
			－	－	地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「男女共同参画地域活動支援研修事業」の実施 ・全体研修会 1回 7/11 ・実践活動への助成(7月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/27	1,808	
女性の地域活動の活性化	再掲		地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「とちぎ地域女性活躍実践塾」の実施 ・全体研修会 1回 6/21 ・実践活動への助成(6月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/28 参加団体:6団体	1,501	－	－	人権男女共同参画課
女性のキャリアアップ支援講座			全5回 延べ受講者124名	477	－	－	人権男女共同参画課
とちぎの女性リーダー育成			メンター11名、メンティー12名をマッチングし、3回程度のメンタリングを実施	4,000	－	－	人権男女共同参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月28日) 受講者35名	818	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(10月)	833	人権男女共同参画課
女性団体の活動促進	再掲		・連携ネットワーク懇談会 1回 1/23 ・役員リーダー研修会 1回 7/24 ・グループ・団体活性化セミナー 1回 11/15	620	－	－	人権男女共同参画課
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)			毎月第2・第4水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	353	毎月第2・第4水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	353	人権男女共同参画課
再チャレンジ支援			産後の心と体のセルフケア講座 2回 FP3級検定試験準備講座 14回 PO講座(基礎・EXステップアップ・Canvaデザイン) 13回 延べ受講者540名	88 (568)	産後の心と体のセルフケア講座 2回 FP3級検定試験準備講座 14回 PC講座(基礎・EXステップアップ・Canvaデザイン・ChatGTP・動画編集) 10回	87 (688)	人権男女共同参画課
キャリアアップ支援			アサーティブ・トレーニング講座 1回 延べ受講者17名	18 (108)	アサーティブ・トレーニング講座 1回	16 (127)	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施			延べ一時保育児96名	0 (399)	実施	0 (882)	人権男女共同参画課
助産師相互研修			助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	880	助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習	968	医療政策課
女性デジタル人材の育成・活躍の支援			県内在住等の女性がデジタル分野で就労に直結するスキルを身につけられる場を設け、柔軟な働き方ができるよう支援 ○カリキュラム(全3コース) ①「ビジネススキル習得コース」 ②「データ分析入門コース」 ③「WEBマーケティングコース」 ○修了者(計85名) ①29名 ②25名 ③31名	16,280	－	－	産業政策課
「女性×ものづくり企業」エンパワーメントモデル事業			県内ものづくり中小企業における女性の活躍領域拡大に向けたモデル事業を実施。 ○3社に専門コンサルタントを派遣し、女性活躍のロードマップ策定等を支援。 ○成果発表セミナー1回 54名(35者)参加	3,284	県内ものづくり中小企業における女性の活躍領域拡大に向けたモデル事業を実施。 ○3社程度に専門コンサルタントを派遣し、女性活躍のロードマップ策定等を支援。 ○成果発表セミナー1回 ○企業が行う女性活躍の取組の発信に係る経費を助成	5,284	産業政策課
女性デジタルワークシェアリングモデル事業			県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて2,000万円 ・融資期間 10年以内 ・R7年度融資実績(令和8年3月末) 74件 331,010千円	13,805	ワークシェアリングを活用した女性の自由度のある働き方の実現に向けた支援 ＜対象者＞県内在住女性 ＜定員＞30名	13,805	産業政策課(～R7) 労働政策課(R8～)

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
起業家育成事業の実施			新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業希望者の掘り起こしから事業化まで、成長段階に応じた総合的な支援に取り組んだ。 R7(2025)年度は、新たに女性特有の課題に対応した創業塾等を開催することで、女性の創業を促進した。 (主な実績) ・女性版創業塾参加者 51名 ・女性版フォローアップセミナー参加者 20名	4,945	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業希望者の掘り起こしから事業化まで、成長段階に応じた総合的な支援に取り組む。 引き続き、女性特有の課題に対応した創業塾等を開催することで、女性起業家の創出を図る。	4,945	経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア支援枠)			県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて2,000万円 ・融資期間 10年以内 ・R7年度融資実績(令和8年3月末) 74件 331,010千円	400,000	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.7%以内または1.9%以内 ・融資限度額 2,000万円 ・融資期間 10年以内	400,000	経営支援課
離転職者を対象に、県立産業技術専門学校等で、再就職に必要な知識や技能を習得するための訓練の実施			民間教育訓練機関等に委託して実施 入校者781名(うち託児付きコース120名)	370,875	民間教育訓練機関等に委託して実施 定員936名(うち託児付きコース45名)	355,990	労働政策課
とちぎの女性の再就職等支援事業			子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施 10回	190	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施 10回	190	労働政策課
とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業			現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施 ・掘り起こしセミナー等 58回 ・合同面接会 6回 ・ミニ合同面接会 11回	19,455	現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施 ・掘り起こしセミナー等 50回 ・合同面接会 6回 ・ミニ合同面接会 11回	19,559	労働政策課
女性管理職パイプライン構築支援事業		○	—	—	県内女性従業員向けに、キャリアの各段階に応じた研修等を実施。 ・キャリアアップ意欲醸成研修 ・リーダーシップ育成研修 ・社外メンター制度	6,093	人権男女共同参画課
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱー1ー(3)】地域活動における男女共同参画の推進							
女性団体の活動促進	再掲		・連携ネットワーク懇談会 1回 1/23 ・役員リーダー研修会 1回 7/24 ・グループ・団体活性化セミナー 1回 11/15	620	—	—	人権男女共同参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座の実施	再掲		2回 受講者49名	114	2回	250	人権男女共同参画課
男女共同参画地域共創促進事業(パルティ つながるプロジェクト)の実施	再掲	○	—	—	団体及び個人の活動を支援し、団体等相互の連携及び交流の促進を図ることにより、地域力の向上と持続可能な地域づくり等に寄与することを目的として「パルティ つながるプロジェクト」を実施。	415	人権男女共同参画課
			—	—	地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「男女共同参画地域活動支援研修事業」の実施 ・全体研修会 1回 7/11 ・実践活動への助成(7月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/27	1,808	
女性の地域活動の活性化	再掲		地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「とちぎ地域女性活躍実践塾」の実施 ・全体研修会 1回 6/21 ・実践活動への助成(6月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/28 参加団体:6団体	1,501	—	—	人権男女共同参画課
自主活動支援(「男性のための料理教室」の開催)	再掲		1講座 2回 延べ受講者34名	25 (176)	1講座 2回	22 (184)	人権男女共同参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月28日) 受講者35名	818	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(10月)	833	人権男女共同参画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業			若者の社会活動・地域活動への支援 ・若者団体へのメンターの派遣等 ・若者と企業団体等とのマッチングや相談対応を行うためのWebサイト「とちぎ若者応援バンク(とちぎ若サポ!)」の構築	5,754	若者の社会活動・地域活動への支援 ・若者団体へのメンターの派遣等 ・若者と企業団体等とのマッチングや相談対応を行うためのWebサイト「とちぎ若者応援バンク(とちぎ若サポ!)」の運営	2,634	県民協働推進課

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
とちぎボランティアNPOセンターの管理運営			相談視察業務の実施、NPOの担い手育成、市町市民活動支援センターとの連携、公民館・社会福祉協議会との連携推進	19,635	相談視察業務の実施、NPOの担い手育成、市町市民活動支援センターとの連携、公民館・社会福祉協議会との連携推進	19,635	県民協働推進課
地域協働促進事業			・「輝く」とちぎのNPOデジタルブック」の作成 ・「NPOと企業、コミュニティ等との地域交流会」の開催(10月19日)	1,114	—	—	県民協働推進課
とちぎ県民協働推進月間の周知			県庁エレベーター液晶ディスプレイや本町交差点地下横断歩道での展示、県立図書館との連携展示等を通じた周知等(11月)	—	県庁エレベーター液晶ディスプレイや本町交差点地下横断歩道での展示、県立図書館との連携展示等を通じた周知等(11月)	—	県民協働推進課
協働アドバイザーの派遣			とちぎボランティアNPOセンター事業に統合	—	—	—	県民協働推進課
NPO法人設立の事前相談等の実施			実施	—	随時	—	県民協働推進課
輝く“とちぎ”づくり表彰			NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動を3件選定(表彰式11月6日)	145	NPO等が行う優れた社会貢献活動を表彰予定(表彰式11月13日予定)	145	県民協働推進課
社会貢献活動「見える化」促進事業			ICT活用、DX推進に係る出前講座、アドバイザー派遣(出前講座8回、アドバイザー派含む) 活動の見える化やストーリー化に係るセミナー、研修、座談会(研修4回、座談会1回予定)	1,678	—	—	県民協働推進課
地域協働コーディネーター等養成業務		○	—	—	多様な主体間における課題共有や相互理解の促進と県民の主体的な地域づくりへの参画を図るため、研修やアドバイザー派遣を実施予定。	1,362	県民協働推進課
「ながら見守り」に関する出前講座等の実施			「ながら見守り」の実施方法や犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイント等について、出前講座等を実施。45回実施、1,681名参加	187	「ながら見守り」の実施方法や犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイント等について、出前講座等を実施。出前講座は随時	385	くらし安全安心課
かしこい消費者講座の開催			自己啓発による消費者力の向上を図るとともに、地域において消費生活に関する普及啓発を行うことのできる消費者を養成する講座を実施。5テーマ(オンデマンド型) 126人受講	1,252	自己啓発による消費者力の向上を図るとともに、地域において消費生活に関する普及啓発を行うことのできる消費者を養成する講座を実施予定。	1,505	くらし安全安心課(消費生活センター)
くらしのセミナーの開催			消費者問題解決力向上を図るため、県民を対象とした消費生活の基礎知識に関する講座を実施。88回実施、3,383名参加	1,082	消費者問題解決力向上を図るため、県民を対象とした消費生活の基礎知識に関する講座を実施。	1,033	くらし安全安心課(消費生活センター)
くらしの安心サポーター事業の実施			くらしの安心サポーターを対象とした研修会を開催1回 24名参加	44	くらしの安心サポーターを対象とした研修会を開催予定	61	くらし安全安心課(消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	再掲		1か所	67	1か所	67	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営	再掲		7か所	—	7か所	—	生涯学習課
市町選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会合同会議			実績なし	—	—	—	選挙管理委員会
若年有権者・未来の有権者啓発事業			県民のイベント啓発活動 「ご当地めいすいくん総選挙」をテーマに模擬投票体験を実施 195名参加	—	6月の県民のイベントで模擬投票体験実施予定	—	選挙管理委員会
地域づくり活動団体への情報提供			メール等での広報	—	メール等での広報	—	人口未来課

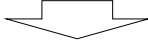
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ－１－(4)】防災分野における男女共同参画の推進							
男女共同参画の視点からの被災者支援			先進地事例研究や情報共有のための連携会議の開催(7月23日)	72	①先進地事例研究や情報共有のための連携会議の開催(10月) ※パルティ防災フォーラムと連携 ②市町への支援チームの派遣(災害時)	47	人権男女共同参画課
			市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知	1,454	市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知	760	危機管理課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月28日) 受講者35名	818	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(10月)	833	人権男女共同参画課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業	再掲		市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施。	4,361	市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施。	5,000	消防防災課
女性消防団員スキルアップ活躍推進事業			栃木県女性消防団員活性化研修会 ・女性団員活動の優良事例に係る講演 ・男女共同参画・女性視点の消防団員災害対応力向上研修 ・意見交換会(団幹部や事務担当者含む) 女性団員活動事例集の制作 ・女性団員の活動に係る優良事例を幅広く収集して事例集を制作し、女性団員や消防団幹部等へ配布。	1,105	—	—	消防防災課
女性・学生向け消防団魅力発信事業			・女性・学生団員魅力発信動画の制作	2,274	女性・学生団員魅力発信動画の普及啓発	—	消防防災課
消防学校幹部教育課程での女性消防吏員活躍推進に関する講義等			消防学校の幹部教育課程中級幹部科のカリキュラムに女性活躍推進の内容を追加。 県内の女性消防吏員を講師とし、2時間の講義・1時間のディスカッションを実施。 修了者24名	—	消防学校の幹部教育課程において、女性活躍推進についての講義等を実施予定	—	消防防災課
地域の力を高める女性消防団員魅力UP事業		○	—	—	女性が消防団員として入団、活動しやすい環境を整備するため、知識技術の習得、やりがいの創出や魅力アップを図る	252	消防防災課
女性消防団員スタートアップ事業		○	—	—	女性消防団員の所属がない市町をモデルとして女性消防団員の確保に向けた取組	270	消防防災課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

【現状と課題】

- 女性の働き方については、出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブは改善傾向にありますが、20～24歳代をピークに正規雇用率が下がり続けるL字カーブという新たな課題が生じています。また、管理的職業従事者における女性の占める割合が低い状況にあります。
- 女性が能力を発揮して働くことができ、かつ、多様で柔軟な働き方が可能となる就労環境の整備に向け取り組むとともに、男女雇用機会均等法に基づき、個々の職場において、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを推進していく必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性は重要な担い手であることから、経営上の意思決定への参画や新たなビジネスモデルづくりを促進するとともに、就労環境改善への取組を一層推進することが必要です。
- AIやIoTなどの未来技術が進歩する中、女性の視点を取り入れることで製品やサービス等の質の向上が見込まれるとともに、その活用により多様な働き方の実現や女性が活躍できる職域の拡大が期待されることから、科学技術分野における女性研究者や技術開発者の活躍の促進に向けて取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進するとともに、あらゆる分野において、女性が能力を発揮して働くことができ、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、就労環境の整備等に取り組めます。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-2-1】男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進							
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲		両立支援制度、表彰制度等のメール配信 発行数:14回	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲		「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所:1,068企業 ・登録宣言数:6,625宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	—	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 参加者数:47名 ・経営者向けセミナー 6回実施 参加者数:445名 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 派遣企業数:83社(計295回訪問)	7,933	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座(2回) ・経営者向けセミナー(3回程度) ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 90社	7,597	労働政策課
労働相談事業の実施			労働政策課及び県民相談室において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 465件	—	労働政策課及び県民相談室において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	—	労働政策課
労働環境等調査			企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 9月30日 ・調査結果公表 令和8年3月	2,332	企業の実態把握のための調査を実施	2,217	労働政策課
とちぎ賃上げ加速・定着支援金	再掲		賃上げ及び企業内の男女間賃金格差是正に関する取組を行った県内中小企業等向けに支援金を支給 ・支給件数 821件	579,000	賃上げ及び企業内の男女間賃金格差是正に関する取組を行った県内中小企業等向けに支援金を支給	543,800	労働政策課

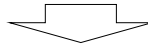
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ－２－(2)】管理職への女性登用の推進							
「男女生き活き企業」の認定・表彰	再掲		女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月24日(フォーラム内で開催)	96	認定(随時) 表彰式 12月18日(フォーラム内で開催予定)	147	人権男女共同参画課
女性のキャリアアップ支援講座の開催	再掲		全5回 延べ受講者124名	477	—	—	人権男女共同参画課
とちぎの女性リーダー育成	再掲		メンター11名、メンティー12名をマッチングし、3回程度のメンタリングを実施	4,000	—	—	人権男女共同参画課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 参加者数:47名 ・経営者向けセミナー 6回実施 参加者数:445名 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 派遣企業数:83社(計295回訪問)	7,933	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座(2回) ・経営者向けセミナー(3回程度) ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 90社	7,597	労働政策課
労働環境等調査	再掲		企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 9月30日 ・調査結果公表 令和8年3月	2,332	企業の実態把握のための調査を実施	2,217	労働政策課
社外専門家を活用した女性活躍促進事業	再掲		・キックオフセミナー 1回開催 参加者数:92名 ・働き方改革推進員養成講座 3回開催 参加者数:48名 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援 3社実施 ・成果報告会 1回開催 参加者数:69名	15,619	・キックオフセミナー(1回) ・働き方改革推進員養成講座(3回) ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援(3社) ・成果報告会(1回)	15,619	労働政策課
とちぎ賃上げ加速・定着支援金	再掲		賃上げ及び企業内の男女間賃金格差是正に関する取組を行った県内中小企業等向けに支援金を支給 ・支給件数 821件	579,000	賃上げ及び企業内の男女間賃金格差是正に関する取組を行った県内中小企業等向けに支援金を支給	543,800	労働政策課
女性管理職パイプライン構築支援事業	再掲	○	—	—	県内女性従業員向けに、キャリアの各段階に応じた研修等を実施。 ・キャリアアップ意欲醸成研修 ・リーダーシップ育成研修 ・社外メンター制度	6,093	人権男女共同参画課
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ－２－(3)】女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進							
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	再掲		応援団登録団体数1,655 フォーラム開催 参加者101名(12月24日)	708	運営 フォーラム(12月18日開催予定) (表彰式・表彰企業の事例発表会・講演会等)	4,896	人権男女共同参画課
女性活躍応援専用サイトの設置	再掲		とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:20,949件		とちぎ女性応援サイト「Welle(ウェル)」による情報発信		人権男女共同参画課
働く女性向けポータルサイトの設置			とちぎ女性応援サイト「Welle(ウェル)」制作	7,404	(女性活躍応援専用サイトの設置に集約)	—	人権男女共同参画課
プラットフォーム参画のための情報発信事業		○	—	—	企業における女性活躍推進の取組の好事例や女性ロールモデル等の情報を「とちぎ女性応援サイトWelle」にて発信	3,000	人権男女共同参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰	再掲		女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月24日(フォーラム内で開催)	96	認定(随時) 表彰式 12月18日(フォーラム内で開催予定)	147	人権男女共同参画課
働く女性のキャリア支援			働く女性向けオンライン相談窓口の設置(延べ相談回数156回)	3,177	働く女性向けオンライン相談窓口の設置	3,912	人権男女共同参画課
育休支援研修の実施			1回	—	1回	—	人事課
労働相談事業の実施	再掲		労働政策課及び県民相談室において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 465件	—	労働政策課及び県民相談室において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	—	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 参加者数:47名 ・経営者向けセミナー 6回実施 参加者数:445名 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 派遣企業数:83社(計295回訪問)	7,933	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座(2回) ・経営者向けセミナー(3回程度) ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 90社	7,597	労働政策課

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
労働環境等調査		再掲	企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 9月30日 ・調査結果公表 令和8年3月	2,332	企業の実態把握のための調査を実施	2,217	労働政策課
社外専門家を活用した女性活躍促進事業		再掲	・キックオフセミナー 1回開催 参加者数: 92名 ・働き方改革推進員養成講座 3回開催 参加者数: 48名 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援 3社実施 ・成果報告会 1回開催 参加者数: 69名	15,619	・キックオフセミナー(1回) ・働き方改革推進員養成講座(3回) ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援(3社) ・成果報告会(1回)	15,619	労働政策課
とちぎ賃上げ加速・定着支援金		再掲	賃上げ及び企業内の男女間賃金格差是正に関する取組を行った県内中小企業等向けに支援金を支給 ・支給件数 821件	579,000	賃上げ及び企業内の男女間賃金格差是正に関する取組を行った県内中小企業等向けに支援金を支給	543,800	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価		再掲	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算。	—	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算。	—	監理課
女性技術者の意見を反映した工事現場の環境整備			男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」の設置、現場環境改善費を活用した現場事務所の快適化の推進等	—	男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」の設置、現場環境改善費を活用した現場事務所の快適化の推進等	—	技術管理課
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-2-(4)】農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進							
林業女性活動への支援			栃木県林業振興協会の女性部会(こもれびの会)や地区林業振興協会の女性活動に対する支援 ・イベントでのワークショップ、研修会開催 ・地区活動 2地区(講習会等)	—	栃木県林業振興協会の女性部会(こもれびの会)や各地区林業振興協会の女性活動に対する支援 ・イベントでのワークショップ等 ・地区活動	—	林業木材産業課
とち木異業種連携女子会への支援			とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・イベントへの参加(ブース出展) ・ワークショップの開催	—	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・イベントの開催・参加等 ・ワークショップの開催	—	林業木材産業課
商工会・商工会議所女性部の活動支援		再掲	各種セミナーの開催 2回	360	各種セミナーの開催 2回	360	経営支援課
次世代女性農業者活躍推進事業			R7年度～スタートアップ講座・アクティブ講座は、「女性活躍の理解促進研修会」としてとちぎびいなすLabo推進事業に組み込まれた。	—	—	—	経営技術課
とちぎびいなすLabo推進事業			フォーラム(3月4日)、交流会(7月18日)、アグリビジネスセミナー(7回)、トライアル活動の支援(7件) 輝く女性農業者の情報発信(HPへのインタビュー記事5本など)	6,316	フォーラム、交流会、研修等の開催 トライアル活動の支援 アグリビジネスづくりへの支援 輝く女性農業者の情報発信 女性活躍の理解促進研修会 7か所	5,642	経営技術課
農業・農村におけるワークライフバランス推進事業			ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所 計13回	345	R8年度～農業・農村におけるワークライフバランス推進事業は、男女共同参画支援事業に組み込まれる。	—	経営技術課
【施策Ⅱ-2-(5)】理工系分野における女性の活躍促進							
理工系分野における女性活躍促進に向けた事業の実施			・理工系分野への進路選択促進事業(中高生を対象とした講演会・交流会(1回)、企業訪問(2回))	2,082	・理工系分野における女性活躍促進事業(中高生を対象とした講演会・交流会(2回)、企業訪問(3回))	2,020	人権男女共同参画課

施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいつくりの推進

【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化すること、男性は、精神面で孤立しやすく、また、長時間労働によりワーク・ライフ・バランスがとりにくい状況を要因とする疾病に罹患しやすいなど、男女の性差と各人に応じた健康増進への支援が求められます。
- 一方で、本県の平均寿命と健康寿命は男女ともに伸びており、全ての人がそれぞれのライフステージにおいて、その時々希望する働き方、学び方、生き方を実現するために、生涯学習の機会を提供していくことが重要です。



【課題の解決に向けて】

男女の性差と各人に応じた健康増進への支援と、それぞれのライフステージに応じて希望する働き方、学び方、生き方を実現するための学習機会を提供します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-3-(1)】ライフステージに応じた健康の維持・増進への支援						
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)		獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	926,000	獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	929,600	医療政策課
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備		(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 30,000部作成・配布 (4)小児救急電話相談事業 (5)小児・周産期医療施設設備整備事業	166,641	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 30,000部作成・配布 予定 (4)小児救急電話相談事業 (5)小児・周産期医療施設設備整備事業	159,570	医療政策課
市町村が行う健康増進事業の支援		市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行った。	130,888	市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。	145,341	健康長寿推進課
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施		健康教育用冊子を配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施した。	85	健康教育用冊子を配布しエイズ等を始めとする性感染症のまん延を防止するために予防普及啓発活動を実施する。	88	感染症・疾病対策課
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施		健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で実施した。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で実施した。	2,012	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で実施する。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で実施する。	4,098	感染症・疾病対策課
女性の喫煙対策事業		妊婦やその家族に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行った。	92	妊婦やその家族に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行う。	100	健康長寿推進課
がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施		ポスター・リーフレットの作成・配布、各種メディアを活用した普及啓発、研修会実施(6回)	420	ポスター・リーフレットの作成・配布、各種メディアを活用した普及啓発、研修会実施(6回)	420	感染症・疾病対策課
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するための医療費助成		保険診療の自己負担分を助成	172,894	保険診療の自己負担分を助成	183,915	こども政策課
総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関等と連携し、養育支援を実施		未熟児支援に従事するスタッフの知識及び技術向上を図るため、養育支援従事者専門研修を実施した。 ・養育支援従事者専門研修 受講者32名	165	未熟児支援に従事するスタッフの知識及び技術向上を図るため、養育支援従事者専門研修を実施する。	195	こども政策課
不妊等で悩む方々が気軽に相談できるよう、相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊・不育専門相談センター」を設置		相談件数:679件	4,382	随時、相談者に対応	7,716	こども政策課
薬物乱用について正しい知識の普及啓発		・薬物乱用防止啓発演劇の上演(県内53校の中学校で上演。在学中に1回は観劇できる体制としている。) ・薬物乱用防止リーフレットの配布(県内すべての小学5・6年生及び中高生に計14万部) ・薬物乱用防止巡回パトロールの実施(県内各地において60回実施し、リーフレットや啓発資料各12,000部を配布) ・X(旧Twitter)を活用した30歳未満の若者への薬物相談窓口の周知(約122万回配信)	7,428	・薬物乱用防止啓発演劇の上演 ・薬物乱用防止リーフレットの配布 ・薬物乱用防止巡回パトロールの実施 ・X(旧Twitter)を活用した30歳未満の若者への薬物相談窓口の周知	8,794	医薬・生活衛生課
とちぎスポーツフェスタの開催支援		全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」として、シンボルイベント、総合型SCフェスタ、生涯スポーツフェスタ等の開催を支援した。	711	全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」として、シンボルイベント、総合型SCフェスタ、生涯スポーツフェスタ等の開催を支援する。	872	スポーツ振興課

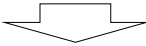
事 業 内 容	再掲	新規	R7(2025)実施状況		R8(2026)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
【施策Ⅱ－３－(2)】生涯を通した学びや生きがいづくりへの支援							
バリティ男女共同参画センターにおける講座の開催	再掲		・県民講座 1回 受講者115名 ・とちぎウーマン応援塾 1講座全5回 延べ受講者 71名 ・公開講座(バリティ開館30周年記念事業記念講演) 1回 受講者343名	797	・県民講座 1回 ・公開講座 1回	552	人権男女共同参画課
生涯現役応援事業の実施			シニアの社会参加を応援するための事業 ・様々な相談に対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営	10,665	シニアの社会参加を応援するための事業 ・様々な相談に対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営	12,670	高齢対策課
シルバー大学校事業の実施			高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ※指定管理者制	533,008	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ※指定管理者制	533,008	高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施			(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484	高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施			老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 935クラブ	34,035	老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 933クラブ	35,688	高齢対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施			「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	28,086	「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	27,067	高齢対策課
とちぎ県民カレッジ推進事業の実施			とちぎ県民カレッジの運営	84	とちぎ県民カレッジの運営	73	生涯学習課

施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与える性犯罪・性暴力、DV、ストーカー行為などの暴力は、いかなる場合においても許される行為ではありません。特に被害者は女性に多く、その背景には、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差など、今日の社会において男女が置かれている状況に根ざした、いわゆる男性優位の社会構造や意識の問題があります。
- 近年、SNSなどのコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力の多様化や、幅広い世代が被害者となっており、こうした状況への対応も求められています。
- これらの暴力によるPTSD(Post Traumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害)は、その後の被害者の日常生活に長く重大な影響を及ぼします。特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験のみならず、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。このため、DV被害者等の相談・支援においては、それぞれのケースに応じて様々な機能を持った関係機関や民間団体などが連携して対応することが求められています。
- 暴力を受けた後、相談・支援を受ける過程における二次被害を防止するため、DV被害者等の相談・支援に関わる機関は、DVIに関する知識だけでなく、被害者の心理やその置かれている状況についても十分に理解した上で適切に対応することが求められています。



【課題の解決に向けて】

DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画		担当課
				予算額		
【施策Ⅲ－１－(1)】DV被害者等支援対策の推進						
DV防止啓発パンフレットの作成、配布		デートDV防止パンフレット、配偶者暴力相談支援センター相談窓口カードの作成、関係機関等へ配布	81	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	99	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制の拡充、DV被害者に対する相談を実施		電話相談 6,104件 面接相談 156件	50,066	実施	54,639	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施		42件	4,903	実施	9,137	人権男女共同参画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施		・新任者研修 2回 ・一般研修 4回 ・配暴センター職員研修 3回	159	・新任者研修 2回 ・一般研修 4回 ・配暴センター職員研修 3回	184	人権男女共同参画課
配偶者暴力被害者保護及び困難な問題を抱える女性に対する支援とネットワークの構築		会議開催 1回	－	会議開催 1回	67	人権男女共同参画課
社会福祉施設等に被害者の一時保護等を依頼		11件	2,826	実施	11,507	人権男女共同参画課
DV被害者等自立生活支援事業の実施		・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・自助グループ実施事業 ・困難な問題を抱える女性支援者等セミナー ・若年層の性暴力等被害防止支援事業	7,676	・自立サポート事業 ・自助グループ実施事業 ・困難な問題を抱える女性支援者等セミナー ・若年層の性暴力等被害防止支援事業(出張セミナー)	6,674	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施	一部再掲	法律相談 88件 男性相談 144件	1,292	実施	1,821	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける女性のためのカウンセリング事業の実施		カウンセリングルーム(面接) 36件	448	毎月第2・4金曜日 13:00～16:50	574	人権男女共同参画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催		女性のためのこころのケア講座 10回 延べ受講者160名	(244)	女性のためのこころのケア講座 8回	(173)	人権男女共同参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施		性犯罪・性暴力被害者の心身の負担を軽減し、健康回復を図るとともに、被害の潜在化防止のための総合的な相談窓口として、とちぎ性暴力被害者サポートセンターを運営 設置場所 済生会宇都宮病院内 相談件数 1,113件	18,821	性犯罪・性暴力被害者の心身の負担を軽減し、健康回復を図るとともに、被害の潜在化防止のための総合的な相談窓口として、とちぎ性暴力被害者サポートセンターを運営 設置場所 済生会宇都宮病院内	18,030	人権男女共同参画課
性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い支援等の実施						
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのカードの作成・配布等		・とちエールカード(50,000部) ・とちエールリーフレット(10,000部) ・駅ポスター広告掲載(5駅・2週間) ・フリーペーパー「トチベ」広告掲載(1回)	620	・とちエールカード(50,000部) ・被害児童等支援のためのリーフレット(17,000部) ・フリーペーパー「トチベ」広告掲載(1回)	495	人権男女共同参画課
性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るための講演会の開催		1回 講演会名:「性暴力について考える講演会」 日時:7月12日 会場:とちぎ男女共同参画センター	306	－	－	人権男女共同参画課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施		2回 講座名:「性暴力を考える講座」 日時①:8月22日 日時②:9月12日 会場:とちぎ男女共同参画センター	673	2回 講座名:「性暴力を考える講座」 日時①:8月28日 日時②:10月24日 会場:①福祉プラザ ②とちぎ男女共同参画センター	658	人権男女共同参画課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇	再掲	DV優先入居実施数:0件	－	実施	－	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可	再掲	DV目的外使用実施数:0件	－	実施	－	住宅課
緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について		継続周知	－	継続周知	－	医療政策課

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
「公益社団法人被害者支援センター とちぎ」と連携した被害者支援活動の推進			「被害者支援センターとちぎ」は、栃木県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定されており、連携した被害者支援活動を実施	4,000	実施予定	4,000	県民広報相談課（警察本部）
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実施			実施	—	実施予定	—	県民広報相談課（警察本部）
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者保護の実施			実施	—	実施予定	—	県民広報相談課（警察本部）
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用			性犯罪被害者が使用できる代替衣類の整備等	416	実施予定	1,094	県民広報相談課（警察本部）
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減			一定の犯罪の被害者に対する初診料等の公費支出の実施	1,344	実施予定	855	県民広報相談課（警察本部）
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた方へ」の作成、交付			リーフレット 1,200部作成	90	実施予定	835	県民広報相談課（警察本部）
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを中心とした立ち直りのための支援活動の実施			実施	—	実施予定	—	県民広報相談課（警察本部） 人身安全少年課（警察本部）
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・推進			緊急通報装置の活用件数 53件56人 防犯カメラの貸与等の支援 5件10台 車載用小型カメラの貸与等の支援 4件4台	1,494	緊急通報装置の貸与等の支援 防犯カメラの貸与等の支援 車載用小型カメラの貸与等の支援	1,415	人身安全少年課（警察本部）
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用			一時避難場所確保のための支援 14件28人	545	一時避難場所確保のための支援	602	人身安全少年課（警察本部）
風俗営業所の管理者講習会の開催			実施 12回	490	実施予定 12回	460	生活環境課（警察本部）
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進			実施	—	実施予定	—	生活環境課（警察本部）
【施策Ⅲ－１－(2)】女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進							
「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動			・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発 ・啓発グッズ（ウェットティッシュ3,500個など）作成・配布	125	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発 ・困難な問題を抱える女性の相談窓口の周知	378	人権男女共同参画課
男性相談の実施	再掲		男性相談 144件	684	毎週月・水曜日17:30～19:30	810	人権男女共同参画課
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	再掲		デートDV防止パンフレットの作成	96	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	121	人権男女共同参画課
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催	再掲		護身術講座 2講座 2回 延べ受講者30名	(127)	護身術講座 2講座 2回	(165)	人権男女共同参画課
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施			青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施	440	青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施	440	県民協働推進課
女性への暴力を考える講座の開催			1回 研修名：「SNS時代のデートDV～知ることによって予防できること、支援できること～」 日時：8月19日 参加者：43名 オンライン開催	40	1回 研修名：「女性への暴力を考える講座」 日時：未定 開催方法：オンライン	60	人権男女共同参画課
女性への暴力を考える講演会の開催			1回 研修名：「自分はDV加害者！？～加害者更生プログラムから見えること～」 日時：11月18日 参加者：79名 オンライン開催	40	—	—	人権男女共同参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実			1回 研修名：「性暴力について考える研修会」 日時：8月8日10:00～12:00 参加者：85名 会場：オンライン	38	1回 研修名：「性暴力について考える研修会（仮）」 日時：8月上旬予定 会場：オンライン	76	人権男女共同参画課 教育政策課
風俗営業所の管理者講習会の開催			実施 12回	490	実施予定 12回	460	生活環境課（警察本部）
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進			実施	—	実施予定	—	生活環境課（警察本部）
【施策Ⅲ－１－(3)】若年層を対象とした性暴力等被害防止への取組強化							
男女共同参画に関する出張セミナーの実施			26回 延べ1,936名	—	実施	—	人権男女共同参画課
女性への暴力を考える講座の開催	再掲		1回 研修名：「SNS時代のデートDV～知ることによって予防できること、支援できること～」 日時：8月19日 参加者：43名 オンライン開催	40	1回 研修名：「女性への暴力を考える講座」 日時：未定 開催方法：オンライン	60	人権男女共同参画課 教育政策課
女性への暴力を考える講演会の開催	再掲		1回 研修名：「自分はDV加害者！？～加害者更生プログラムから見えること～」 日時：11月18日 参加者：79名 オンライン開催	40	—	—	人権男女共同参画課

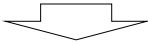
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
青少年のためのよい環境づくりの推進			・インターネット適正利用に関するクリアファイル、リーフレットの配布 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ講座の実施 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・低年齢児童への啓発缶バッジの配布 ・県内の中学、高校、市町、警察等にインターネット適正利用に関するポスターを配布	1,111	・インターネット適正利用に関するクリアファイル、リーフレット、液晶クリーナーの配布 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ講座の実施 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・インターネット適正利用に関する啓発品(画面クリーナー)の配布	1,118	県民協働推進課
若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施			・県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施(14校(15回)) ・啓発資材の作成及び配布(ポスター10,000枚、チラシ600枚)	1,647	・県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施	1,429	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 困難を抱える女性等への支援

【現状と課題】

- 女性は、社会的・経済的な格差を背景に、男性よりも貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にあります。とりわけ、ひとり親家庭では複合的な生活上の困難に直面しやすく、貧困の連鎖が問題となっています。貧困等の影響が子の教育格差につながることもあるため、ひとり親の就労環境を支援するだけでなく、学ぶ意欲のある子どもが教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばし夢や希望が持てるようにするため、教育費負担の軽減や学習機会の提供に努める必要があります。
- ひとり親家庭だけではなく、若年女性や高齢女性、障害のある女性、外国人女性、不登校やひきこもりなど社会生活を営む上で困難を抱える女性など、個々の生き方に沿ったきめ細かな切れ目のない支援が必要となっています。
- 性的指向・性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての正しい理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図る必要があります。



【課題の解決に向けて】

貧困等、様々な困難な状況に置かれている女性等への支援を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

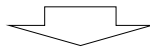
事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ－２－(1)】貧困に直面する女性等に対する支援							
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給			児童扶養手当の支給	627,582	実施	763,794	こども政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施			母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	59,836	実施	493,440	こども政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施			母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	14,988	実施	15,808	こども政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施			ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	1,187	実施	1,672	こども政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付			母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給	919	実施	11,798	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成			ひとり親家庭医療費助成事業の実施	172,980	実施	192,528	こども政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談や就業情報の提供の実施	再掲		母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	14,988	実施	15,808	こども政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施			ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施	44,160	実施	8,260	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援			高卒認定試験合格支援事業の実施	—	実施	300	こども政策課
生活困窮世帯への学習支援等事業			生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施(利用者数:121名)	35,136	生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施	35,219	地域福祉課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇	再掲		DV優先入居実施数:0件	—	実施	—	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可	再掲		DV目的外使用実施数:0件	—	実施	—	住宅課
【施策Ⅲ－２－(2)】様々な困難を抱える女性等への支援							
ヒューマンフェスタとちぎの開催	再掲		ヒューマンフェスタとちぎ2025 ・12月13日 ・参加者1,300人	5,787	ヒューマンフェスタとちぎ2026 ・12月5日	5,787	人権男女共同参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	再掲		オンライン(録画配信)開催 ・11月25日～12月26日 ・4講座(女性、部落差別(同和問題)、インターネット、性的マイノリティ) ・参加者延べ828人	740	実施	813	人権男女共同参画課
性的マイノリティ専門電話相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」の運営			・毎月第1・第3金曜日 17:30～19:30 ・相談件数44件	1,025	・毎月第1・第3金曜日 17:30～19:30	1,114	人権男女共同参画課
性的マイノリティ基礎研修の実施			人権啓発サポーター養成講座【別掲】の一部として実施 参加者数:206人	—	実施	—	人権男女共同参画課
とちぎパートナーシップ宣誓制度の導入			令和4年9月～導入 ・宣誓件数:47件	—	実施	—	人権男女共同参画課

事業内容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施	再掲		法律相談 88件 男性相談 144件	1,292	実施	1,821	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける女性のためのカウンセリング事業の実施	再掲		カウンセリングルーム(面接) 36件	448	毎月第2・4金曜日 13:00～16:50	574	人権男女共同参画課
地域支援事業への支援			市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,292,450	市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,878,062	高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及啓発の実施			高齢者権利擁護推進研修 2回 受講者:68名	300	高齢者権利擁護推進研修	300	高齢対策課
自立の促進のための相談支援体制の充実			障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	73,404	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	75,109	地域福祉課 障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害者自立支援給付等に対する助成			市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートスティ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	12,461,491	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートスティ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	13,226,263	障害福祉課
障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図れるようスポーツの振興や各種施策の実施			・スポーツの振興	71,396	・スポーツの振興	69,296	障害福祉課
			・文化祭の開催	1,800	・文化祭の開催	1,800	
			・社会参加促進事業	31,440	・社会参加促進事業	34,147	
労働相談事業の実施	再掲		労働政策課及び県民相談室において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 465件	—	労働政策課及び県民相談室において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	—	労働政策課
障害者就業体験事業の実施			県内企業での障害者の職場体験 167名	2,823	県内企業での障害者の職場体験 140名	3,125	労働政策課
「障害者就業・生活支援センター」の指定			実施(6か所指定)	—	実施(6か所指定)	—	労働政策課
障害者雇用・定着支援強化事業			コーディネーターによる企業への情報収集、出張相談、コンサルティング支援、セミナー及び企業見学・交流会の開催 ・障害者雇用コーディネーターの配置 ・出張相談 36社 ・コンサルティング 20社 ・障害者雇用サポートセミナー 2回 ・企業見学・交流会 3回	10,932	コーディネーターによる企業への情報収集、出張相談、コンサルティング支援、セミナー及び企業見学・交流会の開催 ・障害者雇用コーディネーターの配置 ・出張相談 20社 ・コンサルティング 20社 ・障害者雇用促進サポートセミナー・トップセミナー 各1回 ・企業見学・交流会 3回	11,215	労働政策課
在県外国人からの相談に対する対応			在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営 相談件数:1511件	12,474	在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営	13,617	県民協働推進課
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施	再掲		研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月10日 会場:総合教育センター 参加者:73名	24	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月26日 会場:オンライン開催	35	教育政策課
栃木県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画の推進			計画推進のための各種事業の展開(女性のためのカウンセリングルーム及びSNS相談窓口の開設、支援調整会議の開催など)	9,755	計画推進のための各種事業の展開 ・女性のためのカウンセリングルーム ・SNS相談窓口の運営 ・女性相談支援員スーパーバイザーの設置 ・支援調整会議の開催 ・日中の一時的な居場所の開設 ・ステップハウスの確保 など	32,367	人権男女共同参画課

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

- 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事 業 内 容	再掲	新規	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	担当課
1 県の推進体制の充実							
とちぎ女性活躍応援フォーラム		再掲	とちぎ女性活躍応援フォーラム2025(12月24日開催) (表彰式、表彰企業の事例発表、基調講演)	4,626	とちぎ女性活躍応援フォーラム2026(12月18日開催予定) (表彰式、表彰企業の事例発表、基調講演)	1,750	人権男女共同参画課
男女共同参画審議会の開催			実施3回(8月5日、11月4日、2月2日)	400	3回実施予定	725	人権男女共同参画課
女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の開催			実施 2回(6月、3月)	－	実施	－	人権男女共同参画課
2 市町との連携							
男女共同参画行政主管課長等会議の開催			実施 5月9日	－	実施 5月12日	－	人権男女共同参画課
市町等女性支援行政主管課長会議の開催			実施 4月23日	25	実施 4月22日	61	人権男女共同参画課
人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動事業 他) ・その他市町村委託事業			・地域人権啓発活動活性化事業(人権の花運動:全市町、その他事業:6市町) ・その他市町村委託事業(4市町)	5,612	・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:7市町) ・その他市町村委託事業(6市町)	6,556	人権男女共同参画課
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進							
とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける総合相談事業			詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】	31,200 (4,378)	詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】	31,231 (5,102)	人権男女共同参画課
男女共同参画についての啓発・学習・研修事業							
女性の人材育成、団体活性化事業							
ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業							
県民の自主的活動を支援する事業の展開により男女共同参画を推進							
4 県民・事業者・民間団体との連携							
とちぎ女性活躍応援団の運営		一部再掲	・運営(企画委員会1回) ・応援団登録団体数1,655 ・とちぎ女性活躍応援フォーラム開催(12月24日)	316	・運営(企画委員会1回程度) ・とちぎ女性活躍応援フォーラム開催予定	750	人権男女共同参画課
とちぎ女性活躍推進プロジェクト		一部再掲	・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業 ・G7レガシー推進事業 ・働く場における女性の活躍促進事業	46,728	・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業 ・ジェンダー・ギャップ解消プロジェクト事業 ・女性から選ばれる「とちぎ」づくり推進事業	38,693	人権男女共同参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施		再掲	26回 延べ1,936名	－	実施	－	人権男女共同参画課
女性団体の活動促進		再掲	・連携ネットワーク懇談会 1回 1/23 ・役員リーダー研修会 1回 7/24 ・グループ・団体活性化セミナー 1回 11/15	620	－	－	人権男女共同参画課
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供							
男女共同参画社会に関する調査の実施			県政世論調査	－	県政世論調査	－	人権男女共同参画課
男女共同参画に関する情報の収集と提供			実施	－	実施	－	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

○ パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

(単位：千円)

事業区分／事業名	事業内容等	R7(2025)実施状況	R8(2026)実施計画		備考
			実施額	予算額	
(1) 総合相談			31,892	36,056	とちぎ男女共同参画センターで実施
一般相談	(電話) 月～日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施			
配偶者暴力相談	(電話) 月～金曜日 9:00～20:00 (電話) 土・日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施 (一般相談及び配偶者暴力相談の合計相談件数 電話：6,104件、面接：156件)			
専門相談	弁護士による法律相談 (面接) 第2・4木曜日 13:30～15:30	実施 66件			
	DVについての法律相談 (面接)	実施 22件			
	女性の心理の専門家による女性のためのカウンセリング 第2.4金曜日 13:00～16:50	実施 36件			
	男性相談員による男性相談 (電話) 月・水曜日 17:30～19:30	実施 144件			
	栃木県不妊・不育専門相談センターとしての不妊相談 助産師 (電話・面接・メール) 【火～土曜日】 10:00～12:30、13:30～16:00 【第4日曜日】 10:00～12:30、13:30～16:00 医師 (面接) 毎月1回	実施 679件			
	就職・再就職相談 (電話・面接) 第2・第4水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	実施 22件			
相談員専門研修会	相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全9回			

事業区分／事業名	事業内容等	R7(2025)実施状況		R8(2026)実施計画		備考
		実施額		予算額		
(2) 啓発・学習・研修		1, 103		862		とちぎ男女共同参画センターで実施
県民のつどい (県民講座)	ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施	実施 1 回 ・6月28日 「これからのこどもたちへ ～男らしさ、女らしさにとらわれない子育て～」 受講者115名		実施 1 回 ・6月27日 「男女共同参画週間 県民講座」		
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、中央レベルで活躍する講師による公開講座を実施	実施 1 回 ・11月15日 「男女平等はどこまでできたか？達成と課題」 受講者343名		実施 1 回 ・10月31日 「公開講座」		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深めるための学習機会の充実を図るため、地域活動団体、学校等に講師を派遣し、講義中心の基礎的な学習を実施	実施 10回 受講者延べ1, 238名		実施		
女性への暴力を考える講座	D V、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、D Vについての理解を促進する講座を実施	実施 1 回 ・8月19日 「SNS時代のデートDV ～知ることによって予防できること、支援できること～」(オンライン) 受講者数43名		実施 1 回		
女性への暴力を考える講演会	女性に対する暴力を防止するため、D V等についての理解を促進する講演会を実施	実施 1 回 ・11月18日 「自分はD V加害者！？～加害者更生プログラムから見えること～」(オンライン) 受講者数79名		実施 1 回		
女性のキャリアアップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女性のネットワーク構築を支援するとともに、能力開発、意識改革の機会を提供する講座や、交流会を実施	実施 全5 回 ・7月18日 ・8月22日 ・9月19日 ・10月17日 ・12月25日 「キャリア・マネジメント講座」 受講者延べ124名		—		
男女共同参画地域活動推進員スキルアップ講座	男女共同参画地域推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法の講座を実施し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成	実施 2 回 ・7月17日 男女共同参画の視点から考える自治会活動！～誰もが活躍できる地域活動へ～足利市 受講者27名 ・11月26日 男女共同参画の視点から考える自治会活動！～誰もが活躍できる地域活動へ～益子町 受講者22名		実施 2 回 ・7月9日 ・10月29日		

事業区分／事業名	事業内容等	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	備考
(3) 女性人材育成			1,866		2,223	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎウーマン応援塾	地域活動等、新たなチャレンジをめざす女性が、必要な論理的思考力や合意形成力を習得する講義や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流等の機会を提供する講座を実施	実施 全5回 ・7月12日 ・8月2日 ・8月30日 ・9月20日 ・10月18日 受講者延べ71人		—		
男女共同参画地域共創促進事業 (パルティ つながるプロジェクト)	団体及び個人の活動を支援し、団体等相互の連携及び交流の促進を図ることにより、地域力の向上と持続可能な地域づくり等に寄与することを目的として「パルティ つながるプロジェクト」を実施。	—		セミナー交流会 2～3回実施		
	地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「男女共同参画地域活動支援研修事業」の実施	—		・全体研修会 1回 7/11 ・実践活動への助成 (7月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/27		
とちぎ地域女性活躍実践塾	地域において活動する団体（事業の実施責任者は女性）に地域課題解決に向けた事業の実践を通して具体的な実施方法を学ぶ研修や実施結果の発表及び意見交換会を実施	地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的とした「とちぎ地域女性活躍実践塾」の実施 ・全体研修会 1回 6/21 ・実践活動への助成 (6月～3月) ・活動成果報告会 1回 2/28 参加団体：6団体		—		
(4) 団体活性化			721		221	とちぎ男女共同参画センターで実施
県民のつどい (県民講座)	ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施	実施 1回 ・6月28日 「これからのこどもたちへ～男らしさ、女らしさにとらわれない子育て～」 受講者115名		実施 1回 ・6月27日 「男女共同参画週間県民講座」		
女性団体活動促進事業	県内の各女性団体のネットワーク化を図るため、交流会、研修会等を実施	・連携ネットワーク懇談会 1回 1/23 ・役員リーダー研修会 1回 7/24 ・グループ・団体活性化セミナー 1回 11/15		—		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場としてパルティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託	通年		—		

事業区分／事業名		事業内容等		R7(2025)実施状況		R8(2026)実施計画		備考		
				実施額		予算額				
(5) 情報提供						258 (1,742)		217 (1,941)		とちぎ男女共同参画財団で実施
情報誌の発行		とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行		実施 6,000部×2回 160号(8月)/161号(3月)発行		6,000部×2回				
情報提供		男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布		実施 12,000部×2回		12,000部×2回				
(6) 調査研究						8 (428)		6 (54)		とちぎ男女共同参画財団で実施
男女共同参画に関する調査研究		男女共同参画に関する調査研究を実施		実施 啓発団体の活動内容調査び団体間の交流支援		通年				
(7) 相談支援						0 (244)		0 (173)		とちぎ男女共同参画財団で実施
女性相談支援		女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習の機会を提供		実施 女性相談支援 1講座 10回 延べ受講者160名		女性相談支援 1講座 8回				
(8) 自主活動支援						37 (431)		33 (504)		とちぎ男女共同参画財団で実施
センターまつり (フェスティバルパーティ)		自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催		実施 11月1日～15日 啓発団体・グループによる活動発表等 (対面式・オンライン) 41団体参加 参加・閲覧者3,030名		11月 啓発団体・グループによる活動発表等 (対面式・オンライン)				
自主活動支援		生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的な活動を支援する講座を実施		実施 1講座「男性のための料理教室」 全2回 延べ受講者34名		男性の自立支援 1講座 2回				
(9) 交流支援						1 (5)		1 (5)		とちぎ男女共同参画財団で実施
交流サロン会議		個人・団体を問わず、相互の情報交換・交流等を促進する会議を実施		実施 2月		年1回				

事業区分／事業名	事業内容等	R7(2025)実施状況	実施額	R8(2026)実施計画	予算額	備考
(10) 社会参加支援			118 (1, 528)		114 (2, 425)	とちぎ男女共同参画財団で実施
再チャレンジ支援	女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施	実施 子育て支援 1講座 2回 延べ受講者21名 就業支援 1講座 14回 延べ受講者327名 パソコン 4講座 13回 延べ受講者192名		子育て支援 1講座 2回 就業支援 1講座 14回 パソコン 5講座 10回		
キャリアアップ支援	就業や自主的活動を行う上での実践力アップを図るため、必要な知識や技能の習得を支援する講座を実施	実施 コミュニケーション 1講座 1回 延べ受講者17名		コミュニケーション 1講座 1回		
重点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的に推進する上での喫緊の課題に対し、重点的に取り組むための講座を実施	実施 ポジティブアクション 1講座 1回 延べ受講者16名 暴力防止 2講座 延べ受講者30名		ポジティブアクション 1講座 1回 暴力防止 2講座 2回		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施	実施 16回 延べ受講者698名		実施		
一時保育	センター事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を実施	実施 33回 延べ一時保育児96名		実施		

注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 3 部

県内市町村の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等

(令和8(2026)年4月1日現在)

市 町 名		担 当 課 名	首長 部局の 所属	専管 窓口の 設置	庁内 連絡会 議の有 無	諮問機 関の有 無	総合的 な施設 の有無	管 理 職 の 在 職 状 況						No.
								管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)	うち一般行政職			
											管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)	
1	宇 都 宮 市	女 性 活 躍 推 進 課	○	○	○	○	○	258	42	16.3	217	40	18.4	1
2	足 利 市	くらし安全安心課共生社会 推進室	○		○	○	○	68	8	11.8	57	8	14.0	2
3	栃 木 市	人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課	○	○	○	○		104	21	20.2	84	20	23.8	3
4	佐 野 市	人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課	○	○	○	○	○	86	11	12.8	64	10	15.6	4
5	鹿 沼 市	人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課	○	○	○	○		92	23	25.0	58	20	34.5	5
6	日 光 市	総 務 課	○		○	○	○	70	4	5.7	58	4	6.9	6
7	小 山 市	人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課	○	○	○	○	○	92	18	19.6	76	14	18.4	7
8	真 岡 市	市 民 協 働 推 進 室	○		○	○		47	8	17.0	42	8	19.0	8
9	大 田 原 市	政 策 推 進 課	○		○	○		41	7	17.1	36	5	13.9	9
10	矢 板 市	生 涯 学 習 課			○	○		30	11	36.7	28	10	35.7	10
11	那 須 塩 原 市	市 民 協 働 推 進 課	○		○	○		61	9	14.8	53	9	17.0	11
12	さ く ら 市	総 合 政 策 課	○					86	25	29.1	73	17	23.3	12
13	那 須 烏 山 市	生 涯 学 習 課			○	○		36	8	22.2	28	4	14.3	13
14	下 野 市	市 民 協 働 推 進 課	○		○	○		38	6	15.8	33	5	15.2	14
15	上 三 川 町	生 涯 学 習 課				○		16	3	18.8	16	3	18.8	15
16	益 子 町	生 涯 学 習 課						16	4	25.0	16	4	25.0	16
17	茂 木 町	生 涯 学 習 課						13	3	23.1	13	3	23.1	17
18	市 貝 町	生 涯 学 習 課			○			12	3	25.0	12	3	25.0	18
19	芳 賀 町	生 涯 学 習 課			○	○		15	5	33.3	15	5	33.3	19
20	壬 生 町	生 涯 学 習 課			○	○		64	18	28.1	64	18	28.1	20
21	野 木 町	生 活 環 境 課	○		○	○		18	5	27.8	18	5	27.8	21
22	塩 谷 町	生 涯 学 習 課						21	4	19.0	20	4	20.0	22
23	高 根 沢 町	生 涯 学 習 課			○	○		18	2	11.1	18	2	11.1	23
24	那 須 町	生 涯 学 習 課				○		43	15	34.9	35	9	25.7	24
25	那 珂 川 町	生 涯 学 習 課			○			18	3	16.7	16	3	18.8	25
市 計			11	5	13	13	5	1,109	201	18.1	907	174	19.2	
町 計			1	0	6	6	0	254	65	25.6	243	59	24.3	
県 計			12	5	19	19	5	1,363	266	19.5	1,150	233	20.3	

栃木県	人権男女共同参画課	○	○	○	○	○	524	79	15.1	246	54	22.0	
-----	-----------	---	---	---	---	---	-----	----	------	-----	----	------	--

Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画

(令和8(2026)年4月1日現在)

市町名	男女共同参画に関する条例					男女共同参画に関する計画				No.
	有				無	有			無	
	条例名称	公布日	施行日	検討状況		計画名称	計画期間(年度)	検討状況		
1	宇都宮市	宇都宮市男女共同参画推進条例	H15.6.27	H15.7.1		第5次宇都宮市男女共同参画行動計画	R5～R9			1
2	足利市	足利市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1		足利市男女共同参画基本計画(第5期)	R8～R12			2
3	栃木市	栃木市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1		とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画	R5～R9			3
4	佐野市	佐野市男女共同参画推進条例	H18.6.19	H18.7.1		佐野市男女共同参画プラン(第4期)	R7～R11			4
5	鹿沼市	鹿沼市男女共同参画推進条例	H18.9.28	H18.10.1		かめま男女共同参画プラン2022	R4～R8			5
6	日光市	日光市男女共同参画推進条例	H21.3.12	H21.4.1		男女共同参画プラン日光(第3期計画)	R8～R12			6
7	小山市	小山市男女共同参画推進条例	H16.6.30	H16.7.1		第5次小山市男女共同参画基本計画	R8～R12			7
8	真岡市	真岡市男女共同参画推進条例	H22.12.15	H23.4.1		第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4～R8			8
9	大田原市	大田原市男女共同参画を推進する条例	H16.9.28	H16.10.1		おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)	R4～R8			9
10	矢板市					矢板市男女共同参画計画あいプラン 5期計画	R5～R14			10
11	那須塩原市	那須塩原市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1		第4次那須塩原市男女共同参画行動計画	R5～R9			11
12	さくら市					第5次さくら市男女共同参画計画	R6～R10			12
13	那須烏山市					～今日から ここから みんなから～第2次なすから男女共同参画計画	R6～R10			13
14	下野市	下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例	H28.3.18	H28.4.1		第四次下野市男女共同参画プラン	R8～R12			14
15	上三川町	上三川町男女共同参画推進条例	R5.3.16	R5.4.1		第3次上三川町男女共同参画計画	R5～R9			15
16	益子町					第3期ましこ男女共同参画プラン	R4～R8			16
17	茂木町					茂木町男女共同参画計画(第2期)	R8～R12			17
18	市貝町					男女共同参画い・ち・か・いプラン 第四期計画	R5～R9			18
19	芳賀町					第4期芳賀町男女共同参画計画	R7～R11			19
20	壬生町					第2次壬生町男女共同参画プラン	H29～R8			20
21	野木町	野木町男女共同参画推進条例	H26.3.19	H26.4.1		第4次野木町男女共同参画プラン	R8～R12			21
22	塩谷町					第2次塩谷町男女共同参画推進計画	R6～R12			22
23	高根沢町					高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)	R8～R12			23
24	那須町	那須町男女共同参画推進条例	H29.3.6	H29.4.1		第2次那須町男女共同参画計画	R7～R11			24
25	那珂川町					第2次那珂川町男女共同参画計画	R4～R8			25
市計		11				14				
町計		3				11				
県計		14				25				

栃木県	栃木県男女共同参画推進条例	H14.12.27	H15.4.1		とちぎ男女共同参画プラン〔6期計画〕	R8～R12		
-----	---------------	-----------	---------	--	--------------------	--------	--	--

(令和8(2026)年4月1日現在)

市町村名	配偶者暴力防止法に基づく基本計画			女性活躍推進法に基づく市町村推進計画			No.
	有		無	有		無	
	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	
1	宇都宮市	第5次宇都宮市男女共同参画行動計画内	R5～R9		第5次宇都宮市男女共同参画行動計画内	R5～R9	1
2	足利市	足利市男女共同参画基本計画(第5期)内	R8～R12		足利市男女共同参画基本計画(第5期)内	R8～R12	2
3	栃木市	とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画内	R5～R9		とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画内	R5～R9	3
4	佐野市	佐野市男女共同参画プラン(第4期)内	R7～R11		佐野市男女共同参画プラン(第4期)内	R7～R11	4
5	鹿沼市	かめま男女共同参画プラン2022内	R4～R8		かめま男女共同参画プラン2022内	R4～R8	5
6	日光市	男女共同参画プラン日光(第3期計画)内	R8～R12		男女共同参画プラン日光(第3期計画)内	R8～R12	6
7	小山市	第5次小山市男女共同参画基本計画内	R8～R12		第5次小山市男女共同参画基本計画内	R8～R12	7
8	真岡市	第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4～R8		第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4～R8	8
9	大田原市	おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)内	R4～R8		おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)内	R4～R8	9
10	矢板市	矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画内	R5～R14		矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画内	R5～R14	10
11	那須塩原市	第3次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	R5～R9		第4次那須塩原市男女共同参画行動計画内	R5～R9	11
12	さくら市	第5次さくら市男女共同参画計画内	R6～R10		第5次さくら市男女共同参画計画内	R6～R10	12
13	那須烏山市	～今日から ここから みんなから～第2次なすから男女共同参画計画内	R6～R10		～今日から ここから みんなから～第2次なすから男女共同参画計画内	R6～R10	13
14	下野市	第四次下野市男女共同参画プラン内	R8～R12		第四次下野市男女共同参画プラン内	R8～R12	14
15	上三川町	第3次上三川町男女共同参画計画内	R5～R9		第3次上三川町男女共同参画計画内	R5～R9	15
16	益子町	第3期ましこ男女共同参画プラン内	R4～R8		第3期ましこ男女共同参画プラン内	R4～R8	16
17	茂木町	茂木町男女共同参画計画(第2期)内	R8～R12		茂木町男女共同参画計画(第2期)内	R8～R12	17
18	市貝町	男女共同参画い・ち・か・いプラン 第四期計画内	R5～R9		男女共同参画い・ち・か・いプラン 第四期計画内	R5～R9	18
19	芳賀町	第4期芳賀町男女共同参画計画	R7～R11		第4期芳賀町男女共同参画計画	R7～R11	19
20	壬生町	第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29～R8		第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29～R8	20
21	野木町	第4次野木町男女共同参画プラン内	R8～R12		第4次野木町男女共同参画プラン内	R8～R12	21
22	塩谷町	第2次塩谷町男女共同参画推進計画内	R6～R12		第2次塩谷町男女共同参画推進計画内	R6～R12	22
23	高根沢町	高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	R8～R12		高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	R8～R12	23
24	那須町	第2次那須町男女共同参画計画内	R7～R11		第2次那須町男女共同参画計画内	R7～R11	24
25	那珂川町	第2次那珂川町男女共同参画計画内	R4～R8		第2次那珂川町男女共同参画計画内	R4～R8	25
市 計		14			14		
町 計		11			11		
県 計		25			25		

栃木県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画〔第4次改定版〕	R4～R8		栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(男女共同参画プラン内)	R8～R12		
-----	--------------------------------------	-------	--	---------------------------------------	--------	--	--

Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況

(令和8(2026)年4月1日現在)

市町名		審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					No.
		目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	
1	宇都宮市	40	R9	102	72	1,428	374	26.2	55	43	968	265	27.4	1
2	足利市	40	R12	84	71	1,515	568	37.5	40	28	488	137	28.1	2
3	栃木市	40	R9	96	91	1,551	590	38.0	59	58	840	325	38.7	3
4	佐野市	35.0	R11	91	85	1,286	408	31.7	44	40	623	193	31.0	4
5	鹿沼市	40以上 60以下	R8	52	42	629	183	29.1	46	38	594	175	29.5	5
6	日光市	40	R12	43	38	654	218	33.3	43	38	654	218	33.3	6
7	小山市	40以上 60以下	R12	118	117	1,495	549	36.7	36	36	596	211	35.4	7
8	真岡市	33	R8	31	28	458	132	28.8	26	23	402	112	27.9	8
9	大田原市	35	R8	71	63	1,033	276	26.7	58	53	860	247	28.7	9
10	矢板市	30	R14	24	23	371	116	31.3	24	23	371	116	31.3	10
11	那須塩原市	37	R9	42	31	508	150	29.5	36	29	468	144	30.8	11
12	さくら市	40	R10	28	26	348	115	33.0	28	26	348	115	33.0	12
13	那須烏山市	35	R10	24	21	258	68	26.4	19	17	228	61	26.8	13
14	下野市	40	R12	40	33	596	204	34.2	31	25	489	168	34.4	14
15	上三川町	40	R9	18	18	317	102	32.2	18	18	317	102	32.2	15
16	益子町	35	R8	16	15	238	67	28.2	16	15	238	67	28.2	16
17	茂木町								11	10	172	51	29.7	17
18	市貝町	30	R9	14	12	157	47	29.9	14	12	157	47	29.9	18
19	芳賀町	35	R11	20	19	261	79	30.3	20	19	261	79	30.3	19
20	壬生町								20	19	256	84	32.8	20
21	野木町								19	17	220	67	30.5	21
22	塩谷町								26	19	324	83	25.6	22
23	高根沢町								11	9	128	32	25.0	23
24	那須町	40	R12	26	22	281	73	26.0	25	22	271	76	28.0	24
25	那珂川町	35	R8	20	19	255	78	30.6	20	19	255	78	30.6	25
市計									545	477	7,929	2,487	31.4	
町計									200	179	2,599	766	29.5	
県計				960	846	13,639	4,397	32.2	745	656	10,528	3,253	30.9	

栃木県	45	R12	69	69	1,121	457	40.8	69	69	1,121	457	40.8	
-----	----	-----	----	----	-------	-----	------	----	----	-------	-----	------	--

IV 委員会等及び議会等における女性の参画状況

(令和8(2026)年4月1日現在)

市町名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					議会議員			自治会長			No.
	委員会 等数	うち女性委 員を含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	自治会 長数	うち女性 会長数	女性比率 (%)	
1 宇都宮市	6	4	40	10	25.0	45	12	26.7	773	37	4.8	1
2 足利市	6	5	31	9	29.0	24	9	37.5	222	6	2.7	2
3 栃木市	6	5	43	15	34.9	28	3	10.7	468	17	3.6	3
4 佐野市	6	5	32	8	25.0	24	4	16.7	167	4	2.4	4
5 鹿沼市	6	4	35	8	22.9	23	2	8.7	147	3	2.0	5
6 日光市	6	5	29	10	34.5	22	3	13.6	223	5	2.2	6
7 小山市	6	5	40	9	22.5	27	5	18.5	250	11	4.4	7
8 真岡市	6	2	49	8	16.3	21	4	19.0	132	2	1.5	8
9 大田原市	6	5	34	11	32.4	21	4	19.0	163	3	1.8	9
10 矢板市	5	2	29	5	17.2	14	4	28.6	65	1	1.5	10
11 那須塩原市	6	2	40	6	15.0	24	3	12.5	214	10	4.7	11
12 さくら市	5	3	32	6	18.8	17	3	17.6	75	3	4.0	12
13 那須烏山市	5	3	30	7	23.3	14	1	7.1	98	0	0.0	13
14 下野市	6	4	32	6	18.8	18	3	16.7	146	8	5.5	14
15 上三川町	5	3	27	9	33.3	14	1	7.1	92	6	6.5	15
16 益子町	5	2	38	7	18.4	14	3	21.4	70	3	4.3	16
17 茂木町	5	2	23	5	21.7	12	1	8.3	124	0	0.0	17
18 市貝町	5	2	25	5	20.0	12	1	8.3	84	3	3.6	18
19 芳賀町	5	3	24	5	20.8	12	1	8.3	14	0	0.0	19
20 壬生町	5	3	38	9	23.7	16	3	18.8	80	5	6.3	20
21 野木町	5	3	23	5	21.7	13	2	15.4	91	5	5.5	21
22 塩谷町	5	3	21	6	28.6	12	1	8.3	54	1	1.9	22
23 高根沢町	5	3	21	6	28.6	12	1	8.3	49	0	0.0	23
24 那須町	5	3	26	6	23.1	13	4	30.8	88	1	1.1	24
25 那珂川町	5	3	32	7	21.9	11	1	9.1	37	0	0.0	25
市 計	81	54	496	118	23.8	322	60	18.6	3,143	110	3.5	
町 計	55	30	298	70	23.5	141	19	13.5	783	24	3.1	
県 計	136	84	794	188	23.7	463	79	17.1	3,926	134	3.4	

栃木県	8	7	51	16	31.4	45	8	17.8				
-----	---	---	----	----	------	----	---	------	--	--	--	--

◇ シンボルマーク ◇

○ 栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN（男性）、WOMAN（女性）の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M（男性）とW（女性）が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

〔 栃木県男女共同参画地域推進員とは 〕

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

（ 栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定 ）

○ 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

◇ パープルリボン ◇



女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

子どもや女性に対する暴力被害者にとって、世界をより安全なものとすることを目的としたパープルリボン運動が、1994 年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で始められたと言われています。

◇ とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ◇



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成 28 年 9 月 14 日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的に PR するために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。



とちぎ
女性活躍
応援団

TOCHIGI ACTIVE WOMEN SUPPORTER

生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

〒320 - 8501

栃木県宇都宮市塙田1 - 1 - 20

TEL 028 - 623 - 3074

FAX 028 - 623 - 3150

E-mail : danjo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ